

厚岸町議会 令和2年度各会計予算審査特別委員会会議録

令和2年3月10日
午前10時00分開会

- 委員長（竹田委員） おはようございます。

昨日に引き続き、令和2年度各会計予算審査特別委員会を開会します。

本日は、議案第2号、101ページの1款2項徴税費から進めてまいります。

2項徴税費、1目賦課納税費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3項1目戸籍住民登録費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 6項1目鑑査委員費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 113ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、117ページまでです。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2目心身障害者福祉費、125ページ。
3番、室崎委員。

- 室崎委員 心身障害者福祉費でお聞きします。

障害者の問題に関しては、よく使われる言葉に「バリアフリー」という言葉がありますが、それでお聞きするのですが、現在、「介助犬」という制度がありますよね。これは、

一時は「盲導犬」という言葉しかなかったのですけれども、「盲導犬」というのは、目の不自由な方に対応したのですが、それ以外の障害にも対応した犬がいろいろと訓練されて世に出てきているので、それらを総称して「介助犬」と言うわけです。

これが、厚岸町では余りその話は聞かないのですけれども、お店に入ろうとしたときに、うちの店は犬は駄目ですというペットと同じ目で見られるわけです。それで、そのようなことがないように盲導犬協会をはじめとした関係者のほうでは、各自治体にも当然お願いしていると思うのですが、そういう飲食店をはじめとして、いろいろなお店に、うちは介助犬は何の差し障りもないですよというステッカーなりポスターなりを貼っていただきたいと。そのことが、またこういうものの社会一般の理解を促進することにもなるという話をしているのですが、これらについて厚岸町はどのように考えているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 町内にも盲動犬は、お1人の方が盲導犬と一緒に生活をされているということでございます。それで、私ども一昨年、障害のある人への職員対応マニュアルというものを作成をしまして、庁内の職員の窓口の業務ですとか、町民の方に対しての対応を、こういうことに配慮あるいは注意して対応しましょうということで、作成をしまして、そして、その中に今おっしゃいました補助犬ということで、「盲導犬」、「聴導犬」、「介助犬」というような形で明記をしまして、そういった方たちへの対応にも注意をしていくというようなことで、そのマニュアルを作成をいたしました。

それで、そのマニュアルを、今度は商工会のほうと相談をして、こういった物も活用して、これは町の職員用ですけれども、これは一般のその会社なんかにも、お店にも対応できる部分もあるので、そういった内容をちょっと整理をして、そういう物も活用していただこうということで、商工会のほうとも話をしております。

ただ、それがまだ整理ができていないということで、具体的にお店だとかというところに対応できていないという状況があります。ただ、今おっしゃいましたステッカーの部分ですとかは、そのステッカーを配布するですとかという話も、それと一緒に話をしているのですけれども、ちょっとまだ整理ができていないということです。

いずれにしても、話はいろいろ整理をしてやらなければいけないという状況にはあるのですけれども、ちょっと進んでいないというのが状況ですので、改めましてその部分については進めてまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 今のような話は、何年も前から出ているのです。だから、それがどこでどういふふうになっているか知らないけれども、脇から見ていると塩漬けになっているというか、あるいは冷凍保存されているというか、そういう状況のままずっときている。そろそろ、塩抜きをしたり解凍をしたりして、実際に活性化させていただきたいと、そのように願っています。

それで、2目の最後になりますか、「事業者バリアフリー支援」というのがありますが、これは具体的に何なのでしょう。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） この制度につきましては、平成30年度にこのバリアフリーの支援制度をつくらせていただきました。バリアフリーを進めるに当たっては、町有の施設ですとか、それから道路ですとか、町の公共施設に関係する部分は、町が当然そういったものを進める。それから、障害者本人の方に対してのいろいろな制度もあるのですけれども、事業者に対して、例えばお店なんかには段差がある辺り、そういうようなものを、ちょっとした機具でもってそのバリアフリーを解除する。あるいは、ちょっとした修繕工事でもってそのバリアフリーをなくするというようなことができないかということで、そういった制度が事業者に対してはないものですから、そういう制度を平成30年度につくらせていただきました。

これについては、コミュニケーションツールということで、例えば助聴器ですとか、筆談器ですとか、そういったものを購入する費用ですとか、それから、物品購入費ということで車椅子用の可動式のスロープですとか、それから、車椅子用の可動式のテーブル、テーブルも車椅子の方は通常のテーブルではうまく入らないので、お店なんかではそういうようなものがあればいいなというようなこと。それから、玄関の手すりを設置するだとか、そういうものに対して上限の金額がありますけれども、20万円くらいの上限でもって、そういう工事をやった、あるいは備品を買った事業者に対して補助ができる制度をつくらせていただきました。

ただ、今年度においても昨年度においても、話は、去年も3件くらい頂いております。今年も2件くらい話を頂いているのですけれども、いざやるといふ話になると、なかなか進められなくて、まだ活用をしていただいた実績はありませんけれども、非常に興味は持っていただいている部分もあるのですけれども、もう少しPRが必要かなとは思っているところではあります。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ぜひ、せっかくつくったいい制度ですから、積極的に進めていただきたい。よろしく願いいたします。

それでもう1点、バリアフリーに関してなのですが、色の見え方に大体大きく分けると三つのタイプがあるらしいのです。一つのタイプが、大体全体の80%ぐらい。それから、あとの20%がどういう割合になっているか私もちょっと詳しくは知りませんが、ちょっと違った色の見え方がすると。かつては、その20%の人はそういう障害だとして片付けられていたのですが、どうもいろいろな研究が進んでくると、見え方にタイプがあるというような、今、言い方をしているようです。その多数を占めるタイプの人にも、それから少数のタイプの人にもはっきりと見えるような色使いというのが研究されて、道内では旭山動物園のパンフレットや看板が全部その方式になっているようです。

それから、東京都の地下鉄路線図が相当早くからこれを取り入れているというような話も聞いております。厚岸町もそういうことに留意して、これからの出版物、印刷物を作るのだという話を前にお聞きしていたのですが、それは現在もそういう形で進んでいるわけですね。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 色の見え方については、おっしゃるとおりの状況があって、先ほど申しあげました障害のある人への職員対応マニュアルというような中にも、その色の見え方、それから、要は、文書ですとかパンフレットなどの作成時に色の配慮をすることによって、見えやすいものにといいことで例示を示して、そのマニュアルの中に入れて込んでおります。

ただ、これをどういう形で役場内の中で通常の文書なり、そういったものに活用をしているかというところまでは、まだ検証はしておりませんので、そこについては、今後どういうものに使っているかという部分は検証していきたいなと思いますけれども、できるだけこういったものに配慮をしてほしいということは、引き続きPRしていきたいなと思います。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 くどく言いませんけれども、仏を作って何とやらという言葉もあるのですが、今のお話を聞いていると、全部それなのです。そういうことには十分留意して今後取り進めていきたいと思えますと、これを何回聞いたか分からないですよ。単なるリップサービスなのかということになってしまいます、当事者は。

ですから、せっかくそこまでやっているのでしたら、まずできるところから、これとこれをやりましたというようなものがきちんと、こういうようなところで言えるように進めていただきたい。それは、よろしくお願ひしたいのですが。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） そういったところまでの検証をまだしていないということで、今後、そういったものの把握に努めていきたいと思えます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

●室崎委員 はい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。
3 目心身障害者特別対策費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4 目老人福祉費。
3 番、室崎委員。

- 室崎委員 実態がどうなっているのかということでお聞きしたいのですが、敬老会というのがありますね、年に1回。湖北地区、かつては多くの自治会が一緒になって、共同主催というような形で、商工会の隣の大ホールを使ってやっていた時期もあるのですが、現在は、恐らく全部自治会が自治会単位で敬老会をやっているのではないかと思われるのです。私のところの自治会もそれに漏れず、自治会単位で行っています。

それで、そういう中で、ちらちらと聞こえるのが、事実かどうか分からないので、今確かめるために聞いているのですが、Aという自治会が敬老会を行うときは、その対象になるのはA自治会の会員のお年寄りだけであると聞いているのですが、そのようなやり方なのですか。全部の自治会がどうかは知らないけれども、そういうところも幾つかあるということですか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（阿部課長） 敬老会の開催については、その自治会が主催、あるいは実行委員会が主催というような形で、形態はありますけれども、以前は、その自治会単位でもってその地域の方、全部を対象にした形でやられていたのですけれども、近年は、おっしゃいました会員のみを対象にという自治会も出てきている状況にはあります。

- 委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

- 室崎委員 そういう状況はあるのですね。それに対する町のお考えを聞きたいのです。敬老会を自治会でやるということは、例えば、私どもの自治会ではこの自治会の区域があります、何道路からかに道路までというようなことで。そこに住んでいるお年寄り皆を、該当する人、何歳以上になりますけれども、お祝いすると。その仕事を自治会が行っていると考えているのです。

それで、町のほうからは、ここにはこれだけの該当者がいますということについては、お知らせしてもらいます、もちろん漏れがあったら大変ですから。そして、その中にはたまたま引越してきて間もなくとか、あるいはその他の事情で自治会に入っていない方もいらっしゃるがあります。でも、町のほうからは、この地域に何名いるから、その人一人頭幾ら幾らでこれだけのものは使ってくださいという補助金も頂いています。それで、当日出席頂けるのなら出てくださいという連絡も、もちろんします。それは、

該当者全員に。だけれども、やはりお加減が悪いとか、いろいろなことで出て来ない方もいます。そうすると、そのときには、その自治会のお金と頂いた補助金等を割り振りして、そして、会場に見えた方には、これと例えばテーブルの上の食べ物とかということになるのですが、それから、あと、お帰りになるときのお持ち帰りできるようなお菓子だとかなんだとか、それについておいでにならなかった方は、その部分は役員が届けます。そういうことをやっています。

これが、自治会員ではなかったら、相手にしないのだということになるのであれば、町はその自治会員でない人にも、その地区の補助金なるものを出しているのですか。それとも、ああそうかそうかというわけで、その分は削って自治会の人だけに出しているのですか。町としては、敬老会というものを自治会が行うということは、どういうことなのだと考えているのですか。自治会員だけがやればそれでいいものだと考えているのですか。それとも、私どもの自治会のように、自治会はい言わば縁の下の力持ちをやるのであって、この厚岸町をずうっと支えてきて、今日の我々が享受しているこの町をつくってくれた基礎のお年寄りをみんなで祝いしようと、それがこの地区に100人なら100人いたら、この地区の自治会の人たちがその役を、いわば町から委託を受けてやるのだと考えているのですか。その点、明確にお答え頂きたい。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 敬老会の開催経費の助成については、1人当たり2,500円ということで予算を確保しまして、その敬老会を開催する自治会あるいは実行委員会等に助成をします。1人当たり2,500円の部分については、町民課のほうと連携をしてその自治会のほうと、漏れている方がいらっしゃると困りますので。また、こちらの自治会に住んでいて、今はこちらのほうの自治会に転居しているのだけれども、敬老会はこちらの自治会に参加したいというようなこともありますので、そういった調整も確認をして、その対象者を決めております。

もともと、そこの自治会にいらっしゃる方、会員だから、あるいは会員でないからというような区別はしておりません。そういった形で、敬老会をやっていただける自治会のほうと人数の確認をした人数分を助成をしているということで、会員だけというような限定はしておりません。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。要するに、自治会員でない人はオミットするというような事態は、厚岸町ではないということですね。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 実際にその敬老会をやる自治会なり実行委員会が、そこで会員だけを対象にするというようなことで、そういった自治会が出てきているという状

況があります。それなので、去年の敬老会でも、その敬老会の対象にならなかった方を、その地域の方が実行委員会を組んで別に敬老会をやるという相談を頂きまして、そこに対しては、同じく1人2,500円の助成をさせていただいたという状況でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 このやり方でははじかれた人は余りにもかわいそうなので、私たちが何人か有志が集まって、役場に相談に行ってやったと。役場のほうでは、なぜ自治会からこの自治会員でない人をはじくののだというのに対しては、自治会がやることですからというような言い方した出てこなかったという話を、いわば涙ながらに聞いたのです。町としては、こういうやり方を黙認、もしくはいいことだと考えているのですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 今までは、そういった方々も対象にされてきたという状況の中で、そういう会員だけという自治会なり団体が増えてきている、出てきたという状況は、今までの状況からすると非常に大変つらいなという状況は思っております。

ただ、そこで主催団体に対して、それをこうしてくださいということも町としては、やはり主催団体の考え方がありますので、そこに会員以外の方も対象にしてくださいということについては、なかなか言いづらい部分があるかなと考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 強制力はありませんからというのは、分かります。ただ、敬老会の本旨というのは何なのですか。互助会の会員だけをお祝いする、そういうものなのですか。今の発想だというと、自治会の会員だけが対象で、要するに自分たちの私的な団体の話のように聞こえてくるのです。

自治会というのは、ある意味ではその地域に住んでいる人たちみんなを支えるための一つの組織です。だからこそ、自治会に対して自治会活動の助成とかなんとかということができないのではないですか。やはり、町としては、敬老会というものは何のために行うのかということをやはりきちんと示して、毅然たる態度をとる必要があると思いますが、町長いかがですか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをいたします。

敬老会の在り方ですが、昔は湖南地区、湖北地区ということで、対象者が全員集まって、湖南地区は福祉センター、湖北地区は生活改善センターということで、その主催者は各自治会ごとの持ち回りで行った経緯があるわけでありまして。

しかしながら、歩くのも大変だ、またはその会場は遠い等々のお話があり、自治会ご

とでやっていただきたいという、または実行委員会という立場でそれぞれ主催者として行なっておるわけでありませう。

当然、今、自治会が中心になりますと、私はその自治会に入っている以外は駄目だとかというような弊害が出ているやに承っております。今後、やはり老人を敬い、そしてまた、今日までのご苦勞に対して感謝を申し上げるといふことの敬老会でありますので、そういうはじかれるようなことがあつては困ります。これをどうするのか、ひとつ検討していきたい、そういうふうを考えます。

と言いますのは、実行委員会の場合は、実行委員会ということで、多分幅広い集會をやっているだろう、お祝いをやっているだろうと思ひますが、自治会となりますと、その自治会に加入していない方の老人の方々に対しては、除外せざるを得ないといふことがあろうかと思ひますが、もっと広義の意味の、幅広い考へに立つた敬老会にしなければならぬだろうと、そのように考えますので、今の3番委員のご質問を参考にしながら、これから敬老会といふのはどうあるべきかといふことを再考していきたい、そういうふうを考えますので、ご理解頂きたいと存じます。

●室崎委員 はい、結構です。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。
2番、石澤委員。

●石澤委員 福祉交通回数券の助成なのですが、金額が減っているのですが、これはどういふ理由からですか、予算の金額が。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） この回数券でございますけれども、去年と今年で制度は変わっておりません。ただ、当初、バス券だったときが70歳以上の方を対象にしていますけれども、そのうち60%が交付の申請をして、その60%のうち、さらに60%の使用率といふような状況でございました。この福祉交通回数券にして、ハイヤーの利用なんかも含めましたので、その交付率も利用率も上がるかなといふことで、8割、80%ぐらいが交付を受けて、80%ぐらいが使用していただけるのではないかといふことで、去年予算を取っていたのですけれども、その使用率が交付の率も80%まではいってなくて、7割程度。使用している分も大体そのぐらいの状況で、思ったほど8割の交付、8割の使用といふところまでいっていない状況がありますので、予算を若干減らしたといふことで、基本的には今年度の状況だと少し減らしても大丈夫な状況といふ見込みを立てたところでございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 使っている人たちに聞いたのですけれども、使い勝手が悪いといふ言い方を

されたのです。それで、タクシーを使うとすぐなくなってしまう。バスだというような話をきいたものですから、この今、対象にしている方たちのもう一つの話というか、どうして使い勝手が悪く感じるのか、その辺を調査する必要があると思うのですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 使い勝手の部分では、非常に使いやすくしております。元は、釧路バスだけの利用でしたけれども、この福祉交通回数券にして、先ほども申し上げましたけれども、さくらハイヤーもオーケーにしましたし、去年からJRも、駅で買わなければいけないという部分はありますけれども、そこも拡大をしていますし、それから、デマンドバスの利用もオーケーにしています。それなので、利用する対象を広げたという部分では、非常に使いやすくなっていると思います。

ただ、5,000円という金額が、そのところは、それをそれ以上という部分については、今、なかなかそこまではいけないという状況でございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 結局、予算措置をした。それで、60%、70%のうち、取りに来る人が6割くらいということなのでしょうけれども、これは本当に先ほど言いましたように5,000円というのがネックになっていると思うのです。この予算の中で、どれだけの人が見えるのかと考えた場合に、こういうものを使っているほかの地域によれば、500円で月8万円、それが12か月とか、いろいろ工夫をしながらやっている地域もあるのです。

ですから、やはり70歳でも75歳でも、どうしても不便だと車に乗ります、特に山から来る人たちはそうなのですけれども。そういう人たちでも、町場でも買い物に行く、何をするととっても、重たい物を持ったりするときは、どうしても車を使うということになったりすることも多いと思うのです。それでも、冬になれば心配だとか、それからお風呂に入りに行きたいとかいろいろあるみたいですが、それも含めて5,000円という金額をもう一度見直すべきだと思うのですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 5,000円は、500円の券を10枚ということで発行しております。バスでもハイヤーでも、そういったその5,000円を小分けにして使えるという形にしております。1回でそれを使い切るということではありませんので。

ただ、5,000円というのが、当然使う方にとっては、それが1万円でも2万円にでもなれば、それはいいとは思っているのですけれども、なかなかそれは財政的な問題からそれを引き上げるところまでは、今のところは考えておりません。当初、その前は4,000円だったので、その4,000円をこの福祉交通回数券で拡大するに当たって、5,000円に引き上げているという状況がありますので、現在はそれをさらに増額するというふ

うには考えておりません。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 結局、だんだん車に乗らなくなってきました。でも、そうなると娘とか連れ合いとか、そういう形になってくると思うのですが、そうなったときに、自分で外出できないということは高齢者にとっては、とってもマイナスなのです。

ですから、高齢者福祉と言うのでしたら、高齢者の支援をするという意味でも5,000円というのは、500円で乗ったらどこからどこまで行けるのですか。500円で乗れる距離というのがありますよね。例えば、本町から、湖南からこちらに買い物に来るというときに、500円で1回来るだけで、往復したら1,000円ですよ。そういうふうになったら500円で来られない方もいるのではないですか。そういうふうになってくると、外出をする人も出てこなくなるし、どうしてもこもりたくなる。その範囲をどういうふう考えているのですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 申し訳ありません。先ほど500円の券を10枚と言いましたけれども、申し訳ありません、1枚100円の券を10枚にしたものを10枚ということになっておりますので、100円ずつ使える形に。（発言あり）。済みません、100円を、済みません。100円でいずれにしても、5,000円分が使えることになります。

ですので、それこそ釧路に1回行くには1,000円以上かかりますので、往復すると二千数百円必要になります。そうすると、2回しか使えない、2往復しか使えないというような状況にもなります。ハイヤーで言えば、1回500円はかかりますので、というふうにすると、当然その利用される人にとっては、それは少ない金額かもしれないのですけれども、でも、これはやはりできるだけ外出をしていただきたいということもあって、広く70歳以上の方に全てをその対象にして、この制度を設けておりますので、なかなか1人当たりの単価を上げるということになりますと、大きな負担にもなりますので、そういった中で、前回4,000円から今回5,000円に、今回と言いますか、福祉交通回数券に当たって5,000円に上げているというような状況も踏まえて、今現在はこの5,000円ということしていきたいと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 結局、70歳を超えて車には乗るのではない。だけれども、回数券のお金は5,000円から上げないよ。それでは、家の中にいなさいと、いよいよ高齢者の健康も何も自立して生活できるということもできなくなるでしょうし、ぎりぎりまで運転する方もいると思います。そういうのも含めて、もう一度この5,000円という金額に固執しないで考えてほしいと思います。いかがですか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（曾田副町長） 先ほどから、担当課長のほうからるる答弁をさせていただきましたけれども、今回この780万4,000円の中には、先ほど委員おっしゃられました免許返納、返納者に対する助成も含まれております。これは、新年度から新たに行うものになりますけれども、免許を返納された方に対しては、1回限りですが、2万円を助成することにさせていただいております。今、5,000円に固執するものではございません。

ただ、この5,000円というものも、あくまで助成ですので、一助としてという考えの下に皆さんに、高齢者の方々に助成を行っている。当然、今後ハイヤーの値上げですとか、あとはJRの値上げですとか、あとはバス代の値上げ、これらの状況を見ながら、この5,000円にこだわることなく、金額については考えていきたいと思っておりますけれども。このハイヤーに乗る方、JRに乗られる方、またはバスに乗られる方で差をつけるわけにはいきませんので、まずは、5,000円の中でこの助成制度を行わせていただきたい。

さらに、町としては、このまずは普及率、6割、7割程度の普及率を何とかもう少し申請をされる方を増やして、さらには、使用される方を増やす。これが、重要なのかと思っております。その中で、改めて金額等については、そのときの情勢に応じて、また考えさせていただきたいというふうに思っております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 結局、何でもかんでも町におんぶにだっこというわけではないのです。年金生活者ですし、それから消費税が10%に上がりました。物価も上がっています。そういう意味で、とても大変なのです。だから、5,000円はありがたいと思っております。でも、それでもやはり外出するときにもう少しというのは、高齢者の方の願いだと思います。先ほど言ったように、それを考えてくれるということなので、よろしくお願いたしたいと思います。

それからもう一つなのですが、高齢者事業団についてなのです。高齢者事業団が始まって、もう30年、40年になりますか。高齢者事業団なのですが、最初、道からトラックとかその機材を300万円でしたか、それを補助してもらって、それから高齢者事業団が始まっていて、道からの補助もあって、今は道からの補助がなくなって、厚岸町で30万円を出してもらって、建物も貸してもらってという、とてもありがたい状態なのですけれども。今までずっと使ってきたトラックとか、いろいろな資材がだんだん古くなってきて、そろそろ買換えをしたいという時期になってきているのです。

この高齢者事業団の働きというのは、高齢者の働く場を確保するという意味でもきちんと使われていると思うのですが、標茶町では、高齢者事業団に町から70万円を助成しているそうです。元気でいろいろな草刈りとか、除雪とかやってもらう高齢者をどんどん増やすほうが、やはり町のためになると思うので、高齢者事業団のその助成をもう少し増やすということはできないのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 高齢者事業団については、もともと補助金制度があつて、北海道からの補助金等もなくなって、町の分としてはこの30万円ですけれども、町が負担していた分については補助していこうということで、この30万円というのは継続をしているものでございます。補助金については、こうなのですけれども、事業団の活動拠点については、もともと宮園の保育所の奥のほうにありましたけれども、昨年、消防団の第2分団庁舎のほうに事業団の事務所を移して、そして、そこを無償で貸付けをしているというような状況もあります。

それから、そのほかに高齢者の除雪、最低限道を1本作るですとか、その除雪ですけれども、そういった除雪、それから草刈り、それから施設の清掃なんかでも、事業団に委託をして、お願いしている部分というのはあります。そういった中でも、道の最低賃金、元々の金額を算定する段階で、この何年か最低賃金が上がってきておりますので、そういった部分での現状に合わせた分として、そういったものの引き上げなんかも行っております。

それなので、補助金は基本的にその30万円はずうっと変わっていないですけれども、そういった意味で、いろいろな意味で支援というのはしているという状況がありますので、そういったことをご理解を頂きたいと思えます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 確かに建物も無償で貸してもらっていますし、それからいろいろな仕事もさせてもらっています。

ただ、やはり機械を更新するという段階になってきているものですから、それなりの補助が少しはあったら助かるかなという感じはあるみたいです。ここで働いている高齢者の人たちは、別にお金がどうのこうのということではなくて、自分のやれること、それから自分の持っている技術を使える場所で、剪定も含めてやってくれていますので、それも含めて町のほうでももう一段援助をしてほしいなと思うのですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 毎年、補助金の申請を受けるに当たって、それか総会等にも出席をさせていただいておりますけれども、そういった中でも、事業団は事業団として、そういうトラックですとか、そういった更新に向けての積立てのようなものもそれなりにはさせていただいております。

それなので、そういったものも考えると、例えば、反対にそういうものがあるとする、補助金を減らさなければいけないというような状況もあるのですけれども、やはり更新ですとか、そういうことも必要になりますので、そこのところは財政のほうとも話を、そういうものが必要な、この補助金は維持をしてほしいという協議なんかもやっております。そういう中での、この補助金を30万円は継続して補助をしていると

いう状況ですので、そういうことでご理解を頂きたいと思います。

●石澤委員 分かりました。

●委員長（竹田委員） いいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

5 日後期高齢者医療費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6 目国民年金費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 7 目自治振興費。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 3 款 1 項 7 目で自治振興費で、2 点お尋ねをさせていただきます。

まず 1 点目でございます。136 ページ、北海道鉄道利用促進環境整備事業 110 万円の計上でございます。鉄道の関係について今回計上をなさっておる、この活動なのですけれども、沿線市町村等が鉄道利用を促進するための環境整備に対する負担金と提案理由に説明がございますけれども、もう少しこの内容について、この組織がどんなようなものなので、どういう活動をされるのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えをさせていただきます。

この予算につきましては、令和元年度と同じ額で補正予算で対応しております。昨年の 9 月 4 日の日に、議員協議会のほうで一度ご説明させていただきましたが、JR 北海道に対しての緊急的かつ人事的な支援ということで、こちらは利用促進に対しての支援ということで、北海道が中心となりまして行っている支援でございます。金額につきましても、令和元年度と同様の 110 万円となっております。

内容につきましては、これは JR 北海道のほうで利用促進するために設備を整えるですとか、そういうところに使うということで支援するものであります。あくまでも、利用促進の部分であります。それと、令和元年度と令和 2 年度の 2 年間に限った支援であります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大変詳しい説明をありがとうございます。令和2年度は、どのような活動がされるのですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） 中身につきましては、まだ示されてはおりませんが、あくまでも利用促進についての部分であります。それと、厚岸町が110万円を出しているのです、厚岸町のところに何かということが必ずしもあるかと言えば、そういうことではなくて、あくまでも全体としての、厚岸町でいけば花咲線の沿線ですけれども、そちら全体としての支援ということになります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 2点目でございます。委員長、直接、収支には計上がないのではございますが、町長の町政執行方針で町職員による地域担当職員制度を継続するということを明示されております。この関係について質疑したいのですが、よろしいでしょうか。

●委員長（竹田委員） はい。

●南谷委員 ありがとうございます。

職員による地域担当職員制度、今年も継続をしていきますよということで明言されておるわけでございますが、自治体によっては非常に活躍されている自治体もあると思うのですが、私が知る限りでは、なかなかこの職員の制度活用というものが見えにくいのです、はっきり言って。

そこで、お尋ねをさせていただくのですが、制度ということですから、地域担当職員制度、まず、この内容についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

この制度につきましては、令和元年度から始まった制度であります。導入の目的としては、人口減少や高齢化に伴いまして、町内自治組織のほうの活動の担い手が不足する等々ありまして、町職員としての全自治会に対しまして配置するというところで始めております。

人数につきましては、各自治会に4名ずつ配置をしております。

内容としましては、自治会の会議、役員会、あとは行事等へ参加させていただく。それは、自治会のほうから要請があって参加するということになっております。ただし、町内一斉の行事ですとか、お祭りとか町内が一斉にやるような行事には、それぞれ各自

分のほうの自治会がありますので、そちらのほうには参加はしないというような形でなっております。

以上です。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 内容については、よく分かりました。実際に、こういう制度はあるわけですが、きっと要綱か何かをつくったと思うのです。これに基づいてやっておられると思うのです。実際に、令和元年から始めたのですけれども、今年も、新年度も継続してやっていくよということを明言されているのですが、元年度の実績というのはどうだったのでしょうか。

例えば、職員の皆さん、各自治会に配置されています。反省会とか意見集約とか、そういうこととかされているのでしょうか。配置しただけではないのでしょうか、配置だけで終わっているのでしょうか。その辺については、どうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

実績としましては、5月から始まりまして、七つの自治会から11の要請がありました。そのうち、1件は職員の都合がつかないということで、参加できないということもありました。

内容としては、花壇整備ですとか、あとは会議への出席、役員会となっております。そして、その終わった後ですけれども、参加した後は必ず報告書というものを上げるようになっております。そちらのほうで、内容については報告をしていただいて、参加したときにどういうことが行われているかというのは、報告書によって報告してもらっています。

以上です。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 私、港町に住んでおるのですけれども、なかなかその辺については自治会の役員ではないので、私は見えないのです。各自治会にそれぞれ声がけをされていると思うのですけれども、今ひとつ配置されているということも、町民全体ではよく理解をされていないという気がしてならないのです。せっかく職員の皆さん、今、まさに課長が言われたように自治会の後継者とか自治会の活動がなかなか従来と同じような活動がしにくい状況になってきている、高齢化してきているのも実態にあります。そうした中では、やはりこの制度、大変有意義な制度ではないのかなと思うのです。

ですから、報告書を受けてどういう課題がとか、これらについてやはりきちんと検証していく必要が私はあると思うのです。そして、令和2年度には元年度の反省を下に取り組んでいくのだと、こういうものはないのでしょうか、いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） 導入当初、自治会の皆さんに集まってお話を聞いていただきました。そのときにも、自分たちだけでまだ何とかできると言っているところもありました。そういうところは、まだ出てこないのかなと思いますけれども。報告書の中では、その会議の中でどういうことをやったというのが報告なのですけれども、利用していただくために、今、何か行うかというのは、今のところまだ考えていないのですけれども、その辺を新年度に向けましてどういう方法があるのか考えながら進めていきたいと思えます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 自治会によっては、力のあるところがあって、いやいや自分たちで十分だよというところもあるかもしれません。また、今、課長が答弁されたように、ぜひ協力をお願いしたいというところもあると思うのです。そういうところには、しっかりと声をかけてきちんと取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） 年度も変わりますので、その辺は方法を考えながら進めていきたいと思えます。

●南谷委員 はい、いいです。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。
10番、大野委員。

●大野委員 130…、この大型自動車運転免許の資格の助成、昨年も一般質問でさせていただいて、ハイヤーの問題からなのですけれども、今年ものせてもらっているのですけれども、昨年は、確かに誰も申請がなかったという報告をいただいたのですけれども。

その後、このハイヤーの問題、どのようなことを協議なされて、運転手が結局見つからなくて、現状のままという答弁もいただいているのですけれども。それから何か進展があったのか、なかったのか。

また、厚岸町もこれから国定公園化に向けて観光面でも力を入れようとしているときに、果たしてこの状態でいいのか。それと、商工会関係の飲食店も、今は、コロナウイルスの関係でちょっと売上げも激減している中で、さらには、やはりこのハイヤーの夜間の運行がないということで、年々少しずつではあるかもしれませんが、ボディブローを受けていて、本当に飲食店がなくなってしまうのではないかなという懸念もあるのですけれども、一体、この協議会等々でどのような話がなされ、また今後どうして

いかなければならないかという進展があれば、お知らせ願いたいと思うのですけれども。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

大型運転免許の取得の関係ですけれども、昨年度はなかったのですが、令和元年度、今年度は1件ありました。それは2種免許のほうです。そのほうの取得で助成はしております。

ただし、1名はさくらハイヤーに入ったのですけれども、さくらハイヤーの中の運転手の年齢が70歳を超えている方が既にお二人いらっしゃるということで、そういう方には、一度お辞めになったのですけれども、またお願いしているという状況だったので、一人増えたにしても、その人方がちょっと勤務時間が減るので、それ以上の増にはなっていないというような運転手の状況にはなっております。

それと、さくらハイヤーに対しての要請という形ではなるのですけれども、運行形態を毎日ではなくて、忙しいというか、利用がたくさんありそうな時期だけでもどうですかとか。あとは、金曜日・土曜日とかでもどうでしょうかという話はしているのですけれども、やはり運転手がいらないということで、対応ができないというのが今のところのさくらハイヤーの、昨年度からずっとそういうようなことでは言ってきているのですけれども、運転手がいらないというようなことで、夜のほうの対応はできないというようなお答えを頂いております。

●委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

●大野委員 この厚岸町のハイヤー、さくらハイヤーが運行権を持っているのであれなのですけれども、ほかのやりたいという業者がいるのかどうかも分かりませんが、そういった参入もなかなか条件等々があって難しいと。ただいま週末運行とかいろいろ提案をして、お願いをしているみたいですが、やはり何とか運転手を見つけていただいて、それなりに町も助成をしながら、やはり町民の足、また観光客の足となるような運動展開と言ったらいいのか、要請活動、さらには、また町がもっと踏み込んだ施策をできないのか、いろいろ考えて、ぜひ実現に向けてやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 夜間のハイヤーの運転の問題ではありますが、これは厚岸の経済にとっても大変な課題と私は受け止めております。実際、私も経営者に強く要請をさせていただいたところではありますが、今、担当課長からお話あり、また質問者からもお話があったとおり、何しろ運転手がいらないということが大きな要因に相なっております。

ですから、厚岸町といたしましては、こういう制度を設けて、ぜひ夜間ハイヤーの運行ができるようにしたいという施策の一旦として行ったわけではありますが、残念なこと

に今日まで夜間ハイヤーが運行できないという状況にあるわけであります。

特に、商店街には大きな経済的な影響があることは事実でありますので、今後とも夜間運転に向けての強い要請を私自体もやっていきたい、そのように思いますので、ご理解頂きたいと存じます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

●大野委員 はい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

3番、室崎委員。

●室崎委員 デマンドバスについてお聞きします。デマンドバスが動き出して、非常に助かっているという声も随分聞こえます。それで、利用状況といいますか、それはどういふふうになっているか、動きを含めて、それをまず説明してください。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

30年の10月から開始しまして、昨年9月で1年がたちました。その1年間の結果としまして、まずは数字的な部分の報告をさせていただきたいと思っております。

1年間では、運行割合ですが、今5便走っております。そのうちの走便数、走る便数に対して予約があつて動いた割合になりますが、それが末広・床潭・筑紫恋線が35%です。次に、上尾幌・片無去線がこちらは半分ぐらい、51%。苦多線が、ちょっと少なくて20%。大別・太田線が30.4%。トライベツ・若松・糸魚沢線が34.2%と実績としてこのようになっておりまして、延べ人数では1,347人ほど利用していただいております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 少ないところだと20%ぐらいの運行率、多いところでも60%ぐらいですね、今のお話しをお聞きして。これは、当初予測した、実証実験までやって決めていったのですが、当初の予測と比べてはどうかのですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

当初、ほぼこのぐらいの数字とは思っていましたが、苦多線と太田・大別線は当初は、毎日走って実証運行を行ったのですけれども、実際利用が少なかったものですから、今の当初始まることから週2便ずつにしております。その中でも、苦多線のほうは、便数を減らしたのですけれども、20%というような状況になっております。ただ、上尾幌と

かの50%というのは当初思っていたよりは、利用はあります。

以上です。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。大きく違うということはないということですね。実証実験をきちんとやった結果というのが、やはり出ていると考えていいのだろうと思うのです。

それで、よかったよかったという話だけを聞いていたのでは、改良はできないです。やはり、利用者のいろいろな、その希望に沿えるかは別にして、やはりもっとこうして欲しいとか、いろいろなものがあるのだと思うのですが、そういうものをくみ上げていく、そういう何か仕掛けといますか、そういうものは作っていますか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

私どもも、そういう意見は必要だということを思っていましたので、2月の中から、ちょっと時期が遅くなってしまったのですが、2月の中、15日前後から2月の末まで、その利用者に対しましてアンケートを取らせていただきました。それは、実際に利用されている方に直接会って、バスに乗るか、ほとんどの方が町立病院におりますので、帰りの乗るバスの前にお聞きするというような形で、私も1日だけ行かせてもらいました。

そのときには、確かに利用に対してすごい感謝をしていただきました。免許がない、移動手段がないという方には喜んでいただきました。ただ、やはりもう少し便数がということも言っている方もいらっしゃったのですが、そこまでは贅沢なことは言えないし、というような形で、その結果的なアンケートの結果の取りまとめは今、進めている段階なのですけれども。そういうようなことで、まずは利用者の意見を聞くということで、アンケートを実施いたしました。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 そこが非常に大事だと思うのです。それによって、制度をどんどん磨いていけると思うのです。場合によっては、そのようなことを言われてもというようなことを言われることは、これは当然あると思うのですが、それが大事なのです。課長に直接会って言った方は、相当遠慮をなさって、頭ごなしのことは言わないと思いますけれども。もっとこうしてくれればいいのにといいながら、実は改良するヒントが入っていたりするものですから、どうか利用者の声というのを吸い上げて、よりいいものにしていただきたいと思います。少なくとも、相対的に言うと、非常に厚岸町はいいことを始めたなという声は非常に強いのですから。これを育てていただきたい、そういうふうに思っています。いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） アンケートで頂いたご意見につきましては、反映できる部分とできない部分はあると思いますけれども、その辺を精査しながら、もっと利用がしやすいようなデマンドバスにしていきたいと思います。

●室崎委員 結構です。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。
8目社会福祉施設費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、141ページまで進みます。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2目児童処置費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3目ひとり親福祉費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4目児童福祉施設費。
7番、杉田委員。

●杉田委員 委員長、すみません、146ページの保育所解体事業についてなのですが、直接解体事業というよりも、解体跡地についてお伺いしたいのですが、よろしいですか、お願いいたします。

●委員長（竹田委員） はい。

●杉田委員 この2箇所、解体ということなのですが、その跡地の利活用について

は、どのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。まだ未定であれば、未定でもしょうがないのですけれども。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（曾田副町長） 宮園のほうは、地盤も悪いということもあって、恐らくこちらのほうについては、跡地としての再利用は難しいだろうと考えております。真龍保育所については、まだ未定としております。

●委員長（竹田委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 すみません、厚岸保育所については入っていなかったですか。入っていないですか、すみません、また別の機会に。

●委員長（竹田委員） いいですか。

●杉田委員 いいです。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

(な し)

●委員長（竹田委員） 5目児童館運営費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 157ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2目健康推進費、167ページまで進めます。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3目墓地火葬場費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 4目水道費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 目病院費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 目子供医療費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項環境製作費、1 目環境対策費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 目水鳥観察館運営費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 目廃棄物対策費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 目ごみ処理費。

3 番、室崎委員。

- 室崎委員 この節の中にも出てくるのですが、今回、今年度からということですか、ごみ処理の方法が変わりますね。釧路広域連合に入って、向こうまで運んで、焼却するというのが、今年度の途中から始まるのですか。来年度から始まるのですか。来年度からね。すみません、そこら辺があいまいだったものだから。

それで、そういうごみのいわゆる最終処分までの方法が、変わりますね。そのことによって、また我々町民としてのごみの分別やそういうものにも影響が出てくるような話がちらちら聞こえるのですが、その辺り、分別だとかそういうものも含めて、この後、組み直しがあるのでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

釧路広域連合へのごみの搬入につきましては、来年度、令和3年の4月を予定しております。それで、今年度につきましては、ごみの積替収集施設等で整備させていただきますけれども、ごみの分別につきましては、実は今現在、検討しているところでございます。

町民の方が出しやすいごみの分別を今、考えておりました、なるべく簡素化できるものは、今、簡素化していきたい。さらには、リサイクルをさらに進めたほうが可燃物の、燃やすごみが減るようなものがあれば、そこはまた分別を一つ加えたいということで考えておりました、具体的には、現在、廃プラスチック、リサイクルマークの付いていないプラスチック、これについては、今、分別をしていただきまして、お金をかけて、そして、資源ごみにしているものでありますけれども、釧路広域連合のほうに入りますと、この廃プラスチックというものは可燃物に混ぜても処理できるものでございます。ですので、そこを今後どうしていくかという検討をまずしていきたいと考えております。

さらには、紙包装の関係、紙の分別でありますけれども、紙をさらに紙包装の分別を加えることによって、さらに紙の売払いについては高い値段で売払いすることもできるというような検証もしておりますので、今後1年間かけさせてもらいながら、その分別につきましましては検討していきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 この釧路にある施設は、ガス化溶融炉ですよ、

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

はい、おっしゃるとおりガス化溶融炉でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ガス化溶融炉というのは、約1,400度でもって燃やすことができる。何でも燃やせるわけです。それで、内地のほうで相当大きなものも造って、これをどんどん燃やしていたのだけれども、分別が進んだら燃やす物が少なくなってしまって、そんなに分別しないで持ってきてくださいというようなちんけなことが起きていることも聞いております。ある程度以上の物がないと、ガス化溶融炉を1,400度に保つことができませんから。そういう問題もあるわけです。

それで、今おっしゃっている簡素化だとか、分別しやすいというのが、そういうことを考えてはいないと思いますけれども、広域連合のほうの考え方というものの中には、もしかするとある程度以上の搬出物が欲しいというものが入ってくるかもしれません。

ですから、その辺りは十分お気を付けになられて、厚岸町がここまできちんとした分別をして、資源にできる物は徹底して資源にしていくという考え方でやってきた、それだけは崩さないで。この辺り、それほど分別しなくても入れれば燃えるのだからというような形に、きれいに言うと、これは可燃物として取り扱うことができるということが分かりましたと言うと、いかにも何かきれいに聞こえるのだけれども、内実は、要するに燃えるのだから入れてしまえというようなものも地域によってはあるようですので、その辺りは十分お気を付けになって、厚岸町の今までやってきた基本理念というのは、

崩さないように。これだけは、ぜひお願いしたいし、また、この後、分別というものをどのようにやっていくのかという検討に入られると思いますが、そのときには、議会側にもどうか連絡を頂いて、お互いに知恵を出し合っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたい。いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） 現在、ごみの処理基本計画というものを策定中でございます。この中におきましても、現在二十数%のリサイクル率、これをさらに最終的には40.3%まで、町としては分別を徹底してリサイクル化を図るということで進めております。もちろん、今後、分別等の変更がある場合には、早めに議会等にお話ししていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、5目し尿処理費。
2番、石澤委員。

●石澤委員 し尿処理費の管理と委託料なのですが、委託料が増えている理由はなんですか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えいたします。

委託料の増えている理由でありますけれども、こちらは行政業務委託ということで、清掃社のほうに委託させていただいております。その収集運搬費の人件費が増えておりますので、その分の増となっております。

●石澤委員 分かりました。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。6目下水処理費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 183ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2目農業振興費。

3番、室崎委員。

- 室崎委員 今、これが長く続くということは考えられないのですが、学校を休校にする、今日は分散登校とか言っていましたね、というような形で、このコロナの関係で給食がずうっと止まっていますよね。このことは、どうなのでしょう、乳価に影響を及ぼさないのでしょうか、その恐れはどうでしょうか。

一物五価というのですか、私も詳しくはないけれども、給食用生乳というのは、一般生乳の次にたしか単価が高いのではないかと思う。それが、使われなくなると、その分は加工乳にまわるというような話も、ちらちらマスコミには出てきているのです。そうすると、同じ1リットルでも値段が、半分以下のになってしまうのではないかと、チーズ用なんかになると、そういうことも生まれる。そうすると、それを全部こき混ぜて、あなたのところは何トン出したから幾らですよというのが、その一物五価とかという制度ですよね。

そういう中で、これが続くというと、私は結構乳価が下がって、農家に大打撃を与える恐れがあるのではないかというようなことを素人なりに危惧しているのですが、その辺りはどうなのでしょう。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（川越課長） お答えいたします。

給食に出荷できない生乳の部分につきましては、一部報道でもございますとおり、また委員おっしゃるとおり加工乳のほうにまわるのではないかとということで、その辺りについては、私ども農業協同組合のほうに今般の影響について、他の産業も含めまして、農業部分につきましては、この集乳の、集乳というのは、牛乳を集めて出荷するという部分についての影響を確認した際には、現段階では、まだ集乳に係る系統団体のほうから、そのような制限のお話はないという部分。

ただし、委員おっしゃるとおり、これが続いた場合については、何らかの影響がある可能性はあると思いますけれども、この部分につきましては、農業協同組合のほうでは、この現在の状況以外にも春休みというのは例年ございます。それからすると、確かに影響はありますけれども、現段階ではまだ動きが分からない、私どもとしましては、これらの動きを注視しながら、農業協同組合のほうから情報を得て、その内容を注視してまいりたいというふうな段階でございます。

- 委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。現段階で、影響がこれだけ出ていますよというような数字はないと。それから、あったとしても、春休みだとか夏休みだとかというようなことがあって、そういうときの経験値というか、それがあると。そうすると、今回の休校がある程度続いても、それほど大きな影響ではないだろうということは予測できると考えておいていいということですね。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 私どもが今、農業協同組合とお話しているのは、長期化するという部分までは、正直、双方そこまでを見据えた段階の聞き取りにはなってございません。それなりの、今おっしゃっているように物すごく長くなることを想定してないものですから、決して楽観視しているということではなく、当面の間につきましては、それほど大きな、春休みがある通年とそれほど変わらないというか、楽観視しているわけではなく、続けば当然何らかの影響があると思いますが、今までにない対応となりますので、これらについては、これから系統団体等もいろいろ検討されていると伺っておりますので、この辺りを注視していくしかないかなと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

●室崎委員 はい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。
3目畜産業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5目農地費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6目牧野管理費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 7目農業施設費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8目農業水道費、199ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9目堆肥センター費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項林業費、1目林業総務費。
3番、室崎委員。

- 室崎委員 ここに有害鳥獣駆除奨励というのがありますが、毎回同じことを聞いているのですが、今現状、どういうふうになっていますでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（鈴木課長） まず、エゾシカにつきまして、エゾシカの農作物の被害額でありますけれども、平成30年度の被害額、こちらは1億4,200万円程度ありました。厚岸町におきましては、平成25年度に一番被害額が多くて、この段階では3億3,600万円程度の被害額がありましたので、被害額としては半分程度になったかなと思っております。

また、主にエゾシカの駆除をしておりますけれども、エゾシカにつきましては、年間約2,000頭ほどの駆除をしております。また、狩猟者、これは趣味でやられている方ですけれども、狩猟者の方も大体2,000頭ほどの狩猟をしておりますので、厚岸町内におきましては年間4,000頭ほどのエゾシカの駆除となっております。さらには、この協議会のほうではカラス、さらには狐、また野犬の駆除等もしている状況でございます。

- 委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

- 室崎委員 熊は入らないのですか。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（鈴木課長） すみません、熊につきましては、町の臨時職員のほうでヒグマの臨時職員、来年から会計年度任用職員になりますけれども、そちらのほうでやっておりますので、熊のほうは町の臨時職員対応ということでやっております。

- 委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 それは、いいのです。財源の関係だとか、組織の関係はいいのだけれども、有害獣と聞いたときに、参考でもいいから、それは何頭ぐらい、こういう状況になっているというような話も親切に聞かせていただきたいのですが。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） 大変申し訳ないです。熊につきましても、農業被害等ありますので、熊につきましても、もちろん有害鳥獣でございます。熊につきましても、昨年度は駆除に至ったということは、昨年度は至っておりません。ここ過去3年ぐらいの状況を話しますと、3年間で3頭ほど熊を駆除しておりますけれども、熊につきましても、1頭1頭、問題個体か問題個体でないかを判断させていただきまして、問題個体につきましてもは臨時職員に指導していただき、捕獲に努めているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。駆除ということになると、そうなりますが、熊でもう一つお聞きしますが、熊の場合には鹿と違って、出てきただけでもって大騒ぎになりますよね。毎年、出没、遠くにいるのを見たというようなのは別にして、遭遇したというような、一種の事件ですが、これはこの頃増えてきているのでしょうか。それとも、例年それほど変わらないのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

熊につきましてもは、過去10年間の統計ですと、多い年では80件ぐらい、少ない年では30件ほどでございます。この状況は、年々によって変わってきますけれども、特に増加傾向にあるというものではございません。

また、ヒグマにつきましてもは、こちらの予算書のほうに計上させていただいておりますけれども、来年度からヒグマの情報共有システムというものを導入しまして、なるべく早く町民に熊の出没場所、これは航空写真上に熊の出没場所を落とせるようなシステムでありますけれども、これをホームページを通しまして、なるべく早く住民周知をして安全の注意喚起をしていきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 何年か前には、宮園町か白浜町かあの辺りで昔の中学校のグラウンドのほうに向かって熊が歩いて、それが12月の30日でしたか、というようなことがありました。どうも詳しい方に聞いていると、この頃冬ごもりをしない熊がいると。鹿の残渣など十分食べ物があるので、穴の中に入って寝ている必要がないのだというような恐ろしい話も聞いているのです。それで、ばたっと遭遇すると非常に危険な状態もありますよね。

今のようなシステムをどんどん作って、そういう事故からは、とにかくみんなが遠ざかれるように、これはぜひ進めていただきたい。

それから、鹿に関しては、大体、今、年間相対で4,000頭ぐらいの駆除ができているということなのですが、今後はどのように進めていくのか。たしかこの何日か前にも、お供山のところで駆除を行うから近づかないようにというようなアナウンスが防災無線で流れたと思いますが、そういうものも含めて、今後どのように進めていくのか。これについてお聞かせいただきたい。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

まず、ヒグマについてでございますけれども、ヒグマにつきましては、これからもなるべく早く住民周知をさせていただきながら、出没場所、さらには出没時間等を明確にさせていただきながら、IP告知、さらには市街地であれば防災無線等を活用しながら進めていきたいと考えております。

また、エゾシカの関係でございますけれども、エゾシカにつきましては、被害額が減ったとはいえ、まだ1億4,000万円程度の被害がある状況でございます。このことから、野生鳥獣被害対策協議会が中心になりまして、これからも今までと同様に2,000頭ほどの有害捕獲というものを努めていきたいと考えております。

また、市街地のエゾシカにつきましては、3年ほど前から囲いわなというものを導入しております。今年度も1基増設をしております。この囲いわなで、今年度は市街地で冬期間で70頭のエゾシカを捕獲しております。こういうことを続けていきながら、今後もエゾシカ対策もしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 これで最後にしますが、野犬というのがあります。一時は、大変危険な状況が出たこともありましたよね。登校か下校の最中に、子供が犬にかこまれてあわやというところを、たまたま自動車が通りがかって助けたというようなこともありまして、これも非常に恐ろしいと言われているのですが、近年はこの野犬の被害と申しますか、それに関してはどうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

野犬につきましても、近年も農業被害というものが発生しております。野犬は、主に乳牛の胎盤をかじったり、さらには産まれた子牛にいたずらをするというような被害を聞いております。野犬につきましては、昨年度、35頭駆除をしているところでございます。また、町のほうでは、箱わなを所有しております。箱わなのほうで野犬を捕獲し

て、箱わなについて捕獲をしたものにつきましては、保健所等をお願いをして搬出しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 これで最後にします。駆除をするのが、今、箱わなの話も出てきているのだけれども、主力はやはり鉄砲ですね。そうすると、その鉄砲を操ることのできる資格を持った、技術を持った人が必要ですよ。全国的に言うと、言わば霞ヶ関の警察庁レベルで言うと、鉄砲を持つ人は一人でも少ないほうがいいという基本的な考え方はちらちら見えるのです。何とか組のお兄さんが鉄砲を振り回して事故を起こしたなんというのは、何年かに1度は必ず新聞に載りますから。

それで、そういう中で、この地域では狩猟免許を持って、こういう駆除をやってくれる人が欲しいと、言わば相反する部分があると思うので大変難しいと思うのですが、と言って座して待っているわけにはいきませんので、狩猟免許取得の、そして活動のできる人を育てていかなければならないというのは、前から言われていますが、この点については、厚岸町はどのような動きをし、どのような成果を上げているか教えていただきたい。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

担い手対策についてでございますけれども、厚岸町野生鳥獣被害対策協議会が中心になりまして、年に一度、太田農協のほうで出前教室というものを釧路総合振興局の担当者によります出前教室を開催させていただいております。その中で、若い方は毎年1名から2名参加していただきまして、その方が新たに狩猟免許を取得してもらっているというような状況でございます。

この厚岸町野生鳥獣被害対策協議会のほうでは、狩猟免許の助成をしております、その狩猟免許の取得にかかります金額の2分の1程度の助成の要綱をつくっております、それにつきましても新規に取得していただいた方に活用していただいているという状況でございます。今のところでございますけれども、新たに1名から2名の若い方が、狩猟免許を取得していただいているというような状況でございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

●室崎委員 はい。

●委員長（竹田委員） 議員会開催もありますので、ここで昼食を取りたいと思いますので、休憩といたします。再開は、13時とします。

午前11時48分休憩

- 委員長（竹田委員） 再開いたします。

1 目林業総務費、他にございませんか。
10番、大野委員。

- 大野委員 先ほどから有害鳥獣の話をしていたのですけれども、私も有害鳥獣でカラスの問題で、ちょっと水産農政にも関わるかもしれません、牧場のところのカラスの問題というか、ずうっとすごい大量のカラスがいるのですけれども、それは、何か朝晩とか近隣の農家に飛んできてどうのこうのと、カラスに番号をふっているわけではないから私には分かりませんが、そういった、まずはカラス対策をどう考えているのか。また、課が違うので言えないのですけれども、牧場被害はないのかなというのでもあるのですけれども、環境林務課として要請とかはないですか、牧場からの。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（鈴木課長） カラス対策についてでございますけれども、カラスにつきましても、農業被害というのは発生しているということは聞いております。野生鳥獣被害対策協議会のほうでも、カラスを有害駆除しておりまして、昨年度は131羽駆除しております。また、今年度も大体同じぐらいの羽数を駆除しておりますけれども、なかなかカラス駆除は大変難しく、例えば散弾銃を1発打ってしまいますと、ほかのカラスが全て散ってしまうというような状況があって、カラス対策というのはすごい難しいものだとは感じております。

実は、一斉駆除というものも実施しておりまして、今年度は来週、町営牧場におきましてハンターに4名から5名出動していただき、一斉駆除を行う予定ではありますが、昨年の実績では、その一斉駆除を行ったところで30羽程度しか駆除できていない状況でございます。大変難しい状況ではございますけれども、猟友会の方々、散弾銃ではなくて空気銃を購入されて、カラス駆除に努めていきたいというようなことを言っているハンターもおります。ですので、さらにカラス駆除につきましては、皆さんに努めていただくよう我々も要請していきながら、行っていきたいと思っております。

- 委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

- 大野委員 内容は分かりました。牧場のところで駆除をするということで、家畜もいるので、銃の音でびっくりして柵を乗り越えてけがをただとか、脱走したとか、気を配りながら大量の駆除を願うばかりでございますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） 牧場で行いますので、事故のないよう、そこは万全を尽くしまして、今後もカラス駆除につきましても力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。
2目林業振興費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3目造林林業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4目林業施設費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5目特用林産振興費。
2番、石澤委員。

●石澤委員 キノコ菌床センターなのですからけれども、この菌床センターというのは、椎茸だけに固定されているのでしょうか。椎茸が今、だんだん安くなってきているというのがあって、椎茸以外のキノコも生産したいという人もいるのですが、菌床センターでは椎茸しか作れないということなのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 菌床センターにおきましては、現在は椎茸のみでございます。それと、私どものほうで、正式にやりたいというようなご相談は現段階ではございません。

ただ、別な品種がありまして、それについて興味を持たれているという情報は、お話を伺っておりますので、これらについては対応は不可能ではございませんけれども、椎茸を中心に今、動かしておりますので、これらについてはメーカーのほうからの情報もさらに伺いつつ、地域としてそれをやるのが果たして生産者のためになるのか、メーカーのほうでは特段うちの地域にその品種を、椎茸以外のことをやったほうがいいとい

うようなお話は私どもは伺っておりませんので、個人的に興味を持たれている方はおりますけれども、それについては、またいろいろ相談しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 ということは、その人が本格的にそういうものをやりたいとなったときは、菌床センターでもそれなりの対応はしてくれるということでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 現段階で、具体的に精査したものではございませんので、今、確実にできるかということについては差し控えさせていただきますが、基本的にはいろいろな機械とかの導入が必要になるかもしれませんし、そういう意味では対応は不可能とは考えてはおりません。

●石澤委員 分かりました。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

3項水産業費、1目水産業総務費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2目水産振興費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3目漁港管理費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5目養殖事業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6目水産施設費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 223ページ、6款1項商工費、1目商工総務費。
3番、室崎委員。

- 室崎委員 ここで消費者被害の防御といいますか、特殊詐欺の問題についてまたお聞きしますけれども、前に、町ではこういうものを配ってくれたのです。
「この電話は振り込め詐欺、悪質商法などの被害防止のため、会話内容を録音します。」
これは、受話器に貼り付けるのです。そして、このボタンを押すと今のようなアナウンスが流れると。たしか埼玉県かどこかは、交換器そのものにこういう仕掛けがあって、その県の人に電話をかけると向こうが受話器を取ると、まずこれが流れるという仕掛けになっているという話を私、議会で紹介したのですが、そうしたら早速担当者というか、課長が動いてくれて、これを各家庭に配ってくれました。全家庭ではないと思うので、どういう形で何個、どこに配ったのかをまず教えてください。

- 委員長（竹田委員） 観光商工課長。

- 観光商工課長（尾張課長） 迷惑電話対策グッズ「撃退くん」でございます。これにつきましては、平成30年9月15日時点で70歳以上の高齢者が居住する町内の世帯、1,769世帯へ配布させていただいております。
また、その後2回に分けて配布しておりますが、平成31年1月に自治会や民生委員各関係団体のご協力を頂きながら、合わせた中で1,769個を配布させていただいているところでございます。

- 委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

- 室崎委員 2年にわたって1,770個、これを各家庭に配ったと。それで、これ大変いい物なのです、非常に効果があるようです。ただ、使わないと効果はないのですよね。自動的に鳴るわけではなくて、受話器にこれを貼り付けておいて、自分の声が向こうに届くところの近くにこれを置いておけばいいわけですね。それで、流すのですけれども、1,700個、1,800個配った中で、どの程度の人がこれを使っているのでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 観光商工課長。

- 観光商工課長（尾張課長） 配布につきましては、2回にわたりまして、今言いました1,700戸を超える世帯に配布をさせていただいているところでございます。過去にもこの利用実態についてのご質問を議会のほうでもお受けした経過がございますが、全ての世帯に調査することにつきましてはなかなか困難だといった中で、令和元年6月27日に開催しました厚岸町消費者被害防止連絡会議におきまして、そこでのご意見を募った中、全世

帯ではなく、まずは、社会福祉協議会の利用者の方に限定した中での調査を実施してはどうかといった意見を頂きまして、まずは、社協利用者にご意見を頂くために福祉協議会との協議を重ねまして、各世帯に伺うヘルパー等についても、このアンケート調査、さらには使用方法等についても合わせてご説明を頂くような機会を作って調査をしたところでございます。

そのほかにも、令和元年11月14日に開催されましたふれあい会食会、これは住の江町の集会所で開催しておりますが、70歳以上の高齢者の方、38名参加頂いております。この折にも、課の職員が行きまして、これら説明、さらには詐欺被害防止等の説明会といましようか、そういったお話もさせていただきながら、聞き取り調査を行わせていただいております。先ほど言いました、社協のほうへの協力要請を行いまして、実質的には令和元年10月10日から令和元年11月30日までの間に調査しました居宅介護事業所、要するに70歳以上の高齢者121名に調査を行わせていただいております。

その調査結果でございますが、グッズ配布時から1年経過している状況にありましたが、8割近くの回答者の方がグッズ配布をされていることを認識しておりまして、さらには、そういった中で防犯意識が高いという結果を頂いております。

また、グッズを取り付けた高齢者は、残念ながら2割ほどにとどまっております、理由として、防犯機能が付いている電話機を使用している、付いていないが電話のそばに置いていると回答がある一方で、やはり使い方がなかなか分からない、必要がない、また分からない、面倒、使わないなどの回答があった状況にありまして、我々としましては、さらにこのグッズの必要性、せっかくお配りしているものでございますので、必要性を再度周知する必要性があると再度認識をしているところでもございます。

それと、怪しい電話があった際のグッズの使用について、これについても、いつも使用しているという回答がある一方で、自分で管理できる、要は、そういった中での電話対応がきちんとできますといった回答、怪しい電話はないとの回答があり、被害に遭うということも、一方で安心しているというか、自分のところにはそういった状況はないといった回答もありますので、そういった中でも逆に言うそういった周知も必要だというふうに考えております。

また、最後に調査を通じての中でございますけれども、高齢者の方については電話をかける時のみしか使用しない、受電しない、知らない電話には出ない、出ても切る、登録している電話番号しか出ないなど、高齢者自体それぞれが被害に遭わないような自衛策を講じているといったことも、回収件数は少ないですが、そういったこともこの調査の中で判明したところでございます。そういった中では、被害防止の意識が高いことも一方ではあるということでございますが、本調査を通じまして、やはり設置場所、使い方が分からない対象者に対しまして、また改めた中で、この使用についての説明、利用促進につなげるべく進めていきたいといったことで考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 担当課では、問題点はよく把握していると思うのです。非常にいい器具を配ったわけですが、スピーディにそこまでは行ったのだけれども、その先がなかったのです。

ただ配って終わり。使い方をきちんと個別に教えていったわけでもないし、それから、使う意識を慣用するために、いろいろな調査をしたわけでもない。ただ配りっぱなし。それで終わって、もう1年、2年たってからこういうことをやり出したので、大変難しいのだろうなとは思っています。

ただ、これを付けてさえおけばいいということではなくて、この器具は、言わばそういう被害者にならないための意識といいますか、それを慣用する道具としても非常に有効な物だということだと思のです。

ですから、こういういい物があるのだから使いましょうということは、やはり、手を替え品を替え、住民に意識を持ってもらうということが大事だと思います。それから、なかなか正面を切ってそうは言えないのですけれども、私だけは大丈夫と思っている人がやられるのです、相手方がそのプロですから。絶対この人なんかそんなものに引っかかるわけがないと思っている人が、ころっとやられるわけですから。そういう意味でも、万全な凡庸をするということが大事で、これで万全とは決して言いませんけれども、そういう意味で非常に有用な物なので、どうかいろいろな機会を捕まえて、多くの人にこういう物があるのだということをやっていただきたい。理想は、こちらが何もやらなくても、受話器を取れば自動的に流れるというのが、それは一番いいのでしょうけれども、経費の関係もあってなかなかそこまではいかないでしょうから、これをよろしく活用していただきたいとお願いしておきます。

それともう一つは、今ありましたように、自分がしっかりしているのだと、周りの同年代の人間は、どうもこの頃かすみがかかったり、行動におかしいところがあったり、判断力が鈍くなったりしているけれども、自分は全くそういうことはない。だから、自分のところにそんなものが来たら、逆にとっちめてやるだけだと思っている人は多いのです。そして、そういう人が引っかかるわけです。ぎりぎりのところで、金融機関の窓口だとか、そういうところでもって助けられたという例も、これはもう厚岸に限らず全国であるようです。

そういう目に遭った人が、その後、そのうちの何割かに起きる現象なのですけれども、自分の判断力や体力や知力に自信が持てなくなるわけです。まさかと思っていた自分が、もうそんなに衰えていたのかということになるわけです。そうすると、何が起きるかという、一気に認知症の坂を転がり出すのです。それで、こういう被害に遭った、遭いかけた人に対しては、そのケアというのが非常に大事だということは、今、専門家がよく言います。その点、厚岸町ではこの被害者防止の商工観光課の担当と、それから福祉課とのほうとの連携、それはどのようになっていますでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） まず、被害防止対策グッズ「撃退くん」につきましては、ご質問者おっしゃるとおり、配られた物が適切に利用していただくような形での活動につきましては、これからも広報誌、さらにIP等を使った中で周知を図っていきながら利用促進、さらには、まずは遭わないといった中でのご説明をしながら、そういった場合の活用といったことを再度周知を図ってまいりたいと思いますし、それと、先ほどち

よっと申し上げましたが、高齢者向けの会食会に出向いた中で、特殊詐欺被害等の防止の出前授業等も行わせていただきました。これは、映像等を見ていただきながら、また事例、さらにはクイズ等を含めまして、個別、直接面談の上、させていただきました。そういった中では、大変好評というのでしょうか、今までこういった電話があったと、やはりこういうことに気を付けなければいけないのだと、改めて高齢者の方々のご意見等も聞く機会となりました。我々としましては、この被害防止対策協議会もございませうが、ぜひ、そういった機会があれば、出向いて行きながら、地道ではございませうけれども、そういった中で直接面談しながら、こういった被害防止に向けての活動を、さらにその方、受けた方から広げて頂く、そういった活動もしていきたいと考えております。

それともう1点、高齢者の方が被害を受けた場合の対策、ケアといったことでもございませうけれども、やはり自分が元気である、大丈夫だといった中で被害に遭われてしまつて、家族にも言えないといった事例も中にはあるようにお聞きしております。こういった中におきましては、やはり、まずもつて、窓口であります我々をはじめ警察、それぞれ広報誌に挟みまして、町のこういった被害防止に対する対策の窓口についての連絡体系について、直接、厚岸町の消費生活相談窓口なり警察なりといった中での、ホットラインの中での、こういった物を配布させていただいておりますけれども、こういった物も再度周知をさせていただきたいと思っております。

また、保健福祉課との連携でもございませうけれども、当然こういった中での迷惑対策グッズ等の調査に当たりますとも、相談をさせていただいておりますし、そういった被害に遭った場合の体制についても、いろいろと情報を共有させていただきながら、先ほどご質問にありましたような中での、町でできるケア、さらには専門的なケアにつなぐといったことにつきましては、今後とも連携を図りながら、まずは被害に遭わない、被害防止を行うと。遭った場合については、やはり適切な対応をしていくといったことを今後とも進めていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

●室崎委員 はい、結構です。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませうか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

2目商工振興費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3目食文化振興費。

5番、南谷委員。

●南谷委員 230ページですか、味覚ターミナル整備事業。ここに整備実施設計委託料が390

万5,000円。それから、工事請負費、改修工事、会議室の空調整備等、野外トイレの改修工事に2,000万円という計上があります。この内容について、今どのような状況で、今回どういう整備をされるのか説明を求めます。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） まずもって、味覚ターミナル整備事業の中で、まず男子トイレの小便器のセンサーでございます。これにつきましては、不具合がある場所が多数出てきておりまして、年数もたっておりまして、同様の物が手に入らないと、製造中止というような状況になっておりまして、これらを改善するために全て取り替える、取り替えをさせていただくという内容でございます。

また、屋外の多目的トイレにつきましても、老朽化に伴いまして、ドアの開閉状況に不具合がありまして、これらを解消するといったことと、時代に即した中での対応でもって、ウォシュレットへの改修等も合わせて整備を行うものでございます。

それと、当該施設、味覚ターミナルコンキリエにかかります館名看板、これは道道入り口のところにある看板でございますけれども、経年劣化によりまして日焼けをはじめ、老朽化が激しいといったことで、利用者自体が見づらいといった状況になっておりますので、これについても令和2年度改修を行うということでございます。

そのほか、オイスターバールの環境改善ということで、厨房内の床につきまして、滑りやすい状況になっております。それらも合わせながら、また空調設備、調理等の状況もございますし、そういうような状況もございまして、こういった中での改修工事を含めております。

さらには、もう一点。会議室、通常会議室2を利用しておりますけれども、こちらにつきましても、空調設備がないといった状況にございまして、こういった中も今事業の中でもって、令和2年度整備をさせていただきたいといった内容でございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 まず1点目、今、説明を受けたのですけれども、男子トイレのセンサー、これを取り替えるよと、何基分で幾らなのでしょうか、この事業費。それから、屋外のトイレをウォシュレットにします、これは何台分なのですか、これで事業費は幾らなのか。それから、館名看板、この改修に、更新するのかもしれないですけれども、金額が幾らなのか。それから、オイスターバール、床の張り替え、これが事業費が幾らなのか。それから、会議室の空調がどのくらいなのか。少なくとも、千円単位はいいですよ、十万円単位ぐらいの数字を教えてくださいよ。ここに一本ボーンだから、全くないのです。きちんと説明してください。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後1時28分休憩

- 委員長（竹田委員） 再開します。

町長。

- 町長（若狭町長） それぞれ私のほうから数字をお話しさせていただきます。

まず、会議室の空調であります418万円。男子便所小便器センサー141万円、1,000円単位は抜きますが。野外多目的トイレ改修729万円。立て看板239万円。オイスターパール空調290万円。オイスターパール床改修184万円。各実施設計が390万円と、以上になっております。

- 委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 そうしますと、実施設計はこれら今、対象にならないものも含めて実施設計分ということでよろしいのでしょうか、工事費の分の実施設計だよと。

- 委員長（竹田委員） 町長。

- 町長（若狭町長） 全て含めてです。

- 委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 毎年、設備に関して高額な改修費がかかるわけですから、全国に厚岸のコンキリエありと銘打っていくためには、このくらいの数字は仕方ないのかなという思いもあるのですが、金額が金額でございますから、きちんと説明をしていただきたいと思えます。

その上で、お尋ねをさせていただくのですが、今回コロナの問題でコンキリエが休館しています。私が懸念するのは、新年度予算にはちょっと影響がずれるかもしれないですけれども、働いてる皆さん、みんな生活がかかっているわけです。この休業補償、どうなるのだろうかという非常に疑念があるわけでございます。働いている皆さんの給料というのは、どうなっていくのかなと。やはり、町として、コンキリエとして対応せざるを得ないのかなと勝手な想像もしたのですが、この辺については全く見えないのかなと、これからの問題だと思うのですが、今の時点でどのように捉えているのか。

また、収支にも影響はあると思うのです。昨日は、行政報告の中で聞いたのですが、しっかり営業努力をして頑張っていたかなければならない事態に至っておると思うのですが、この辺の考え方につきましても説明を求めます。

- 委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今回のコロナウイルスによっての休業、極めて影響は大きいです。とりあえず13日までということでお休みするわけでありましたが、団体のキャンセルが多いということでもあります。しからば、開いていったらどうなるのかというと、数字はまだつかんでおりませんが、開けば開くほど赤字という状況にあるわけでありまして。そういうことで、とりあえず13日まで休業しようということでもあります。

しからば、職員の休んでいる間の給料の支払いはどうなるのか。この点は、緊急事態、休業補償をしなければならないだろうと社長としては、私、社長でありますので、考えております。今後どれぐらいになるのか、休業によっていろいろあるわけでございますので、その点、今後の課題として、社長として考えていかなければならないと、そのように思います。

●南谷委員 いいです。

●委員長（竹田委員） いいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

4目観光振興費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5目観光施設費、237ページまで進みます。

2番、石澤委員。

●石澤委員 愛冠の野営キャンプ場ですよね。これなのですけれども、今回いろいろな備品とか施設の整備があるのですが、愛冠での利用率というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） 資料が出し切れない状況にはございますけれども、昨年におきましても、1,000人以上の利用を頂いているところでございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 それで、キャンプをして使っているということなのですけれども、鹿のふんが物すごいと聞いたのですが、皆さんがそういうふうにして利用する場所で、鹿のふんをきれいに取ってやるという仕事しているみたいなのですけれども、あそこには囲って

いるフェンスというのはないのですか。鹿が入らないようにするような方法はやっていないのですか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） 外周の柵はありますけれども、山際、愛冠側につきましては、そういった柵等は設けられておりません。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 結局、あそこで飲んだり食べたり自分で作ったり、キャンプとかしますよね。そのときの状態が、それだけ1,000人が利用するにすれば、もう少し考えたほうがいいのではないかと思うのですが、そのフェンスとかはつけられないのですか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） 利用実態の中で、期間を通して5月から10月、またカキ祭りの期間に開設をさせていただいております。そういった中では、自然状況の中で鹿がいるということは当然の状況でございます、その中で、委託を受けております高齢者事業団の方々につきましては、こういった清掃作業を含めた中でのお仕事を受けていただいているところでございます。

実態的に、そのエリアを柵等で区切ることによってどうなのかという問題もございまして、利用実態と合わせた中で、今後の検討ということで考えていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 やはり、キャンプ場も兼ねています。自然の中に鹿がいるのは当たり前だと言え、言ってしまうとそのとおりなのですからけれども、それなりの工夫をしてやってほしいなと思います。いかがですか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） 現状の中で考えられる措置等について検討していきたいと思いますが、単純に網を張ったりするだけで対策が講じられるかと言ったら、逆に鹿等がそこに絡まってしまうといったことも考えられます。どういったことが適切に対応できるのか検討してまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。
239ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2目土木車両管理費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3目土木用地費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4目地積調査費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費、245ページまでです。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2目ドウリョウ新設改良費、249ページまでです。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3目除雪対策費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3項河川費、1目河川総務費、255ページまでです。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4項都市計画費、1目都市計画総務費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3目下水道費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5項公園費、1目公園管理費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6項住宅費、1目建築総務費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2目住宅管理費、265ページまで進みます。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3目住宅建設費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 267ページ、8款1項消防費、1日常備消防費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2目災害対策費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 今、災害というのは、厚岸では地震による津波だけを考えていたきらいがあるのですけれども、今日のこの当節の動きを見てくると、自然災害として大雨ですとか大風ですとか竜巻ですとか、そういうものが各地で起きていまして、随分多岐にわたるようになってきた、そういう気象状況というか、前には考えられなかったようなことがどんどん起きる、そういう状況ですよ。ですから、災害対策といっても、非常に間口が広くて難しいということがあると思うのですが、まず基本はというのは変なのですけれども、この町で一番町中がやられるということが容易に想像できるのが津波ですよ。

それで、その津波に関してお聞きするのですが、そのために、7年前でしたか、8年前でしたか、3・11を考えても、とにかく津波のときは高い所へ我が身一つ逃げることが基本ですよ。それで、厚岸町も避難訓練というものをずっと行ってきています。

ところが、やはりあの災害を目の当たりにしたとき、町内にも波が上がりました。それを見たときは、出席率というか、それも多かったのだけれども、年々少なくなって、

今や7%とか8%とかというようなことになっています。また、いろいろな方がいろいろな場所で言うのですけれども、1時間も前から山の上において、みんなが上がってくるのを待っているというような人も見かけると。避難訓練が形だけになってきているということは、これは否めない事実だと思います。

そういう中で、何月何日何時から避難場所に行ってくださいと。それで、この地域は何人が住んでいるはずなのに、何人しか来ていませんでしたと、参加率は何%でしたということだけで、その防災の日が終わるのはもったいないと思うのです。それで、もう少し、例えばいろいろな事情があって、例えば自分は足が痛くて、膝が痛くて行けないという人だっているわけですから、そういう中でも、何らかの防災対策をその日は自分が行うと。例えば、簡単な話ですが、ぐらっときたときにカンが倒れないように防御策をする、それをこの日は山の上まで逃げられないけれども、私は自分の家で点検をする。あるいは、いざというときに背負って逃げるリュックの中に入っている食料は1年ごとに置き換えよう、それを置き換える点検の日であるとか、いろいろなことが担当者のほうで、この項目を出せると思うのです。それで、もし、高台まで行くことができないのであれば、せめてこのぐらいのことはやってくださいというような形で参加してもらい、こういうことも大事ではないかと。

それから、もっと大事だろうなと私が思うのは、それを必ず後追い調査をする。あなたはこの項目のうちの何をやりましたか。高台に行きましたよ、あるいは、家の中でカンの点検をしましたよと。自分がやったところにチェックをしてもらうということで、言わば、刻みつけることができるのではないかとというようなことも思うのですけれども、この後、この避難訓練というもの、広い意味で、それをどのように進めていくのかお考え、いやいやそういうことはどうに考えているのだよというのであるならば、そういうことを含めてお答えいただきたいですけれども。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 避難訓練の在り方についてですが、委員おっしゃられるとおり、東日本大震災がきて今年11日で丸9年という形になります。やはり、地震発生してから長い年月がたちますと、そのときのことをやはり忘れがちになってしまうと。それに伴って、地震の恐怖なり津波の恐怖というものを、人はみんなやはり忘れていってしまうのだろうなと感じております。

そのようなこともありまして、令和2年度、元年度につきましては、天気の関係で避難訓練ができなかったということになりました。それを得てということもあるのですけれども、令和2年につきましては、教育委員会とまず協力を頂きまして、小中学校の授業時間中に避難訓練を行うと。ですから、町内の全小中学生と沿岸域に住んでいる方々、全てが一緒になってまず訓練を実施してみようといったようなことを計画しております。これによりまして、防災教育のほうにもつながってくると思うのですけれども、小さな子供に、学校単位では教育委員会はやっておりますけれども、厚岸町全体のこの訓練に、まず子供たちに参加してもらおうといったようなことを、まず第一で考えております。

それと、今、私の頭の中でするのは、この全町一体的な訓練のほかに、やはり自主防災組織、地域の自治会、この単位で訓練を実施しているところもあります。そこに積極的に私ども危機対策室が関わっていきまして、一緒に訓練をして、そして、その評価をしてみたいといったようなことも、令和2年度やってみたいなと思っております。

それと、訓練とはちょっと違うかもしれないですけども、予算でも上げております災害のシミュレーションは、厚岸町の町の中に実際に津波がきたら、どのような状況になるのだと、こういうものも令和2年度において作成する予定であります。これを用いて、改めてその防災教育、もしくは地域の中での防災の学習会、こういうものを開催して、改めてちょっと言葉は悪いかもしれないですけども、津波の恐怖をいま一度、皆様方に感じてもらいたい。そして、東日本大震災が起きた3月11日のあの状況をいま一度思い出していただきまして、その訓練の必要性というものを訴えていきたいと思っております。

あと、どうしても避難できない方々につきましては、広報誌では訓練をやる時は、自分でできることをやりましょうというようなことも訴えてはおります。シェイクアウトというような地震が来たら、まずテーブルやなんかの下に隠れてだとか、あとは、備蓄品の点検だとかということも言うてはいるのですけれども、ここの部分もできない方々がいっぱいいるというのは、私どもも分かっておりますので、その辺、訓練に参加できない方々にこういうようなことをやってみましょうといったようなものを、今以上に提案をしていきたいなと考えています。とりあえず、令和2度につきましては、町内の全小中学生と一緒に避難訓練を実施というようなところから、まずは始めていきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。それで、今、最後におっしゃった避難だけでない多様な参加というのは、私は非常に大事だと思うのです。それで、今は呼びかけるというところで終わっているのだけれども、やりましたかということのチェック、これをやはり、全員にはできません、だけれども、何割かの人に対して電話でも何でもいいのですけれどもやる。うるさいと言われるでしょうけれども、それをやるのが擦り込むという意味では非常に効果的だと思うので、ぜひ、そこまで検討していただきたい。

それから、私どもの自治会で前に2回ぐらいやりましたか、「DIG」、ディグというのですか、これをやっています。前に、去年でしたか、1年前ですかね、この時期だと思うのですけれども、道庁でやっていました。ぐらっときたその災害のときに、若い職員たちに、全部部署に駆けつけますかと聞くのです。そうすると、みんな「はい、そうします。」と言うのです。ところが、その先が、講師が何とか大学の教授なのですから、ではどうやって来ますかと。あなたはマンションの何階にいますか。そこから、玄関で靴を履いて、その戸は動きますか。一つ一つ聞いていくわけです。そうすると、みんな「はい、駆けつけます。」と言ったのだけれども、具体的に聞かれていくと、どこをどうやって行くかというのが全然分からないのです。みんなも自分でびっくりしているわけです。「DIG」というのは、そういう効果があると思うのです。

それで、私どものところでも、私どもの自治会は本当に高齢者が多いのですけれども、そういう皆さんで、役場の方が来てくださって、大きく書いた図面でみんなで書き込んでいくのです。そうすると、こちらから上がろうと思ったけれども、考えてみたら、ここはいざというときは通れないよねとか、そんないろいろな話で出てくるわけです。

これを、やはり町が主催したときは、あれは何年か前でしたけれども、湖南地区で1回、湖北地区で1回というようなやり方だったのですが、そうではなくて、自治会ぐらいに細分化して、それこそ極端に言えば、5人でも10人でもいいのです。そういうような人たちで、きめ細かくやっていくというようなことも、非常に大事でないかなと思いますので、そういうことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） まず、はじめの避難訓練のときの、その調査というか、終わった後、どのようなみなさん行動をとりましたかといったところにつきましては、もちろん委員おっしゃるとおり、全てには聞き取ることはできないと思いますが、可能な限り私どものほうで、その実施の調査等々いろいろやってみたいなと思います。

それと、先ほどおっしゃられましたその「DIG」の関係です。今年度、元年度につきましても、地域の自治会のほうからお声がけ頂きまして、そのような訓練も実施しているところもあります。こちらにつきましても、その避難の訓練、もしくは、その避難場所の訓練等々、今以上に地域の中に出向いた形で、私ども訓練のほうを実施していきたいなというように考えております。

●室崎委員 はい。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

5番、南谷委員。

●南谷委員 3番室崎委員、さすが自治会長ですごいなと思って聞き入っておりました。何点か、せっかく答弁頂いたのですけれども、よく理解ができなかったものがあるものですから、確認をさせていただきたいと思います。

まず、小中学校は、子供たちにも参加をできる防災訓練を実施されるということは、よく理解ができました。一般質問でもしてまいったので、ぜひ実施をしていただきたいなと思うのですが。従来、厚岸町は防災訓練を実施していましたよね。そのことについては、全然、今、触れられなかったなど。いろいろ各事業をやられるよという話を伺ったのです。では、今までのやっているものもやった上に、これからいろいろな事業をしていくのかなというところが交通整理ができなかったのです。かなりの業務量になってくるなと理解をしたのです。

まず、最初に体験型防災イベント110万円というのが、この272ページに記載されております。この内容についても説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 体験型防災イベントの関係であります。こちらは、令和2年度に初めて開催しようとして、今、検討しているものであります。今、考えているのは、子供たちの夏休みの期間中に、会場は厚岸町役場のこの前面駐車場等々を活用した中で学習ができる、「見て、触れて、学んで」というようなことをテーマに様々なイベントのほうを開催していきたいと考えております。

この中におきまして、実際の、例えば、緊急車両や災害に関係する車両やなんかも展示して、それに実際に見たりさわったりできるように。あとは、各機関、今まで総合防災訓練をやっておりますけれども、自衛隊や消防、警察、それに北海道開発局、北海道、こういうようなものに参画を頂きまして、いろいろな様々なイベントのほうを開催して、そして、スタンプラリー的なものも開催し、いろいろなところに参加者が行くことによって、スタンプを、行ってきた証ですね、それらを集めてもらって、戻って来ると防災の関係するグッズを皆さん方にプレゼントしようというようなことで、防災の啓発を含めたこういうイベントのようなものを、今、考えております。時期につきましては、大体7月の末か、8月というようなことを考えているのですけれども、オリンピック等々らずような形で時期のほうを設定してやっていきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、今、説明頂いたこのイベントというのが、小中学校の児童・生徒の参加と捉えればいいのでしょうか。今まで、厚岸町は防災訓練をやっていますよね、年に1回。これはやりますよと、その辺が交通整理できないのです。今、いろいろ説明されたのだけれども、今までやるものがなくなるのかどうなのか。だから、例えば、自衛隊も来ていましたよね、防災訓練の日に、それぞれの地区で避難訓練をした後、若竹なり、旧真龍中学校のところでいろいろイベントをしてきたと。これらもやって、今言う役場の前でもやるのですか。その辺が私、理解ができなかったものですから、きちんと説明してください。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 説明の仕方に大変申し訳ございません、ちゃんとしゃべればよかったのですけれども。

まず、令和元年度に行う予定でありました厚岸町全体を上げての避難訓練、例年10月の昆布時期が終わりました土曜日早朝にやっておった避難訓練ですけれども、こちらにつきましては、令和2年度も実施いたします。

ただし、時間を小中学生の授業時間に合わせる形で、小中学生は、ですから、普通の登校日になってきます。その中で、授業時間中に地震が発生した、皆さん避難してくださいというようなことで、こちらは小中学生と、それと町内全域に同じようなアナウンスを流しますので、訓練はしていただく。ですから、令和元年度と比べると、時間が遅

くなって、なおかつ、小中学生が学習の一貫としてその訓練に参加するといったようなものになります。

次に、その避難訓練が終わった後に、元年度は中止になりましたけれども、関係機関による総合防災訓練、こちらはここ何年間かは旧真龍中学校のグラウンドで実施していて、それまでは若竹第2埠頭で実施していたものです。この訓練につきましては、令和2年度については、一旦お休みをさせていただくと。これに代わるものを先ほど説明いたしました防災のイベントといったような形で、夏に開催をしたいというようなものがあります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 分かりました。

次に、274ページでございます。ここで、備蓄燃料等整備163万2,000円ですか、防災用備品購入となっております。ジェットヒーターとかどうのこうのと伺ったのですけれども、どこにどのような物を配備されるのか。

それから、湖南地区避難場所整備事業2,900万円、1,177万円とこの工事費、それから備品購入費1,729万5,000円、どのような物を何台ぐらい買うのか。この内容について説明を求めます。

それから、その下、2,178万円、避難誘導看板設置しますよと、何台ぐらいでどのような物を設置されるのか。それから、多言語になっていきます。何か国語ぐらい話すのか、どういう記載をするのか。これらについて説明を求めます。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） まず、備蓄燃料等整備の関係でございます。こちらにつきましては、整備しようとしている物については、まず、ガソリン・灯油の携行缶ということになります。このほかに、大きな軽油を入れるホームタンク、そして、ジェットヒーターというようなことで考えております。

まず、携行缶につきましては、湖南と湖北地区、それぞれに備蓄しようというふうにしております。それぞれの避難場所に整備するのではなくて、湖南地区につきましては、仮称でありますけれども、湖南地区の今これから、今年度整備しております避難広場のほうに、その携行缶のほうを整備いたしまして、湖北地区につきましては、太田の活性化施設、こちらのほうの横にあります備蓄を整備してあるところに整備をしようと考えております。

軽油用のホームタンクにつきましては、こちらと同じく湖南地区の新しく造る避難広場、それと湖北地区におきましては役場庁舎、庁舎内のほうにタンクのほうを設置しようとしております。

また、ジェットヒーターも6台ほど購入いたしますけれども、こちらにつきましても、湖南と湖北の、先ほど言いました新しくできる広場のほうと太田のほうに、それぞれ整備しようというような考えでおります。個別の避難場所に整備するよりは、湖南と湖北、

それぞれに集中的に配備をして、そこから必要があるたびに移動して持っていこうといったほうが、効率的な管理ができると観点から、このような配備にしております。ただし、配備につきましてはあくまでも計画なものですから、実際購入をして、その配置のスペース等々も考えた中で、対応していきたいと考えております。

それと、仮称湖南地区避難場所の整備事業で、工事請負と備品購入の関係であります。工事請負につきましては、現在整備をしております階段状の避難場所、これに町道から道路に入って行くわけですけれども、それに至るところに10基ほど照明を設置するといったようなものが、この工事請負の内容になります。

それと、備品購入のほうになります。物置等購入で1,700万円ほど予算を計上しておりますけれども、こちらにつきましては、保管庫、防災の倉庫、これらのほうを4基ほど整備しようとしております。まず、この4台のうち1基につきましては、危険物保管庫ということで、先ほどの携行缶等を整備をします。それと、軽油用のタンクも整備いたしますので、こちらについて保管できる保管庫のほうを整備したいと。

それと、防災倉庫ということで3台ほどを整備します。これは、現在、湖南地区の備蓄品につきましては、そのほとんどが森林センターのほうに配備をしております。避難場所として新たにできる湖南地区の避難場所のほうにも、かなり人が集まってくるであろうという想定がされますので、森林センターにある備蓄品を全てではないですけれども、この新しくできる湖南地区の避難場所のほうに備蓄をするといったような関係で、備蓄倉庫のほうを整備をいたします。

それと、避難誘導の看板の関係であります。現在考えておりますのは66か所の看板を取り替えるといったような内容になっております。津波避難場所として利用している避難場所、そのうち、やはり外国人の方々が住んでいらっしゃる区域、またはインバウンド、外国人の方々が観光として来られて立ち寄るであろうと想定されるような避難場所、こちら66か所ほど選定いたしまして、看板のほうを設置いたします。

言語につきましては4か国語5言語、日本語、英語、中国語、中国語につきましては簡体字・繁体字ですか、それとベトナム語、こちらの4か国語で表記した津波のここが避難場所ですよといったような看板を66か所作りまして、既存の今、日本語のみでほとんど表記されている看板と全部取り替えるといったような内容であります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今、多岐にわたって説明ありがとうございます。それぞれ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

実は、5日の日が大雪で、雪崩が起きたと伺ったのです。その吹雪いている最中に、出勤をされたと伺ったのですが、その辺の動向というのはどうなっているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 雪崩といえば、そのような町民からの電話がまずありましたと。結構遅くなってからの時間であります。外出していて、自宅に戻ってきたと。

場所については、松葉、御供え山のちょうど下辺りになります。実際、あのときはもう既に、かなり吹きだまっておった関係で、家のほうには入って行くことができなかったといったようなところがあります。

最初、町に連絡が来たのは、住宅前がかなり吹きだまっていて自宅に入れなから、除雪を何とかしてほしいといったようなことでありました。あくまでも、吹きだまりで個人の住宅の関係でありました。もう既に時間も夜の8時、9時というような状況でありましたので、その辺につきましては、町のほうでは現段階では対応できないといったようなお断りをさせていただいたのですけれども、その後、同じ方から改めて連絡が来まして、要は、吹きだまっている雪に木の枝がいっぱい入っていると。これは、御供え山から雪崩が起きたものだといったようなことで、どうかしてほしいということがあったものですから、私どもとしては、実際それについては現場確認をしなければならぬというのもあったので、消防と私ども危機対策の職員が出向きまして、現地を確認いたしました。その際には、既にその電話をしてきた方々は自宅の前の除雪をしておったのですけれども、確かにあのときは暴風が吹いていたものですから、木の枝やなんかも雪には交じっていたのは確かであります。

ただし、夜遅かったせいで、全体的に見ることはできなかったのですけれども、雪崩で住宅の前に雪が流れてきたという痕跡は確認はできなかったといったような状況でありますので、当事者の方は、御供え山からの雪が、雪崩がというようなことは言うておりましたけれども、私どもと消防の確認の段階では、雪崩ではなくて、単純に吹きだまりによる降雪であったというような状況であります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 私も翌日に伺ったのです、雪が収まってから。でも、現場には行けなかったのです。でも、そういう事態が発生した、雪崩が起きたと、厚岸町でかなという思いでおりました。

ただ、いずれにいたしましても、その危機対策課、消防の皆さんは、吹雪の中、出向かざるを得なかったと。こういう災害時に、本当に、先ほど3番委員がおっしゃったように、いろいろな災害があると思います。それで、町民はいろいろ不安がっておられる。そういうときに、やはりそれぞれ、結果は別として、万が一に至らないような最善の努力をしていただきたいと思います。今後とも、今回のことに関しましては、今、詳しい説明を聞きましたので、本当にご苦労さまでございました。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 安心・安全を守るのが私どもの仕事でありますので、今後とも対応をしっかりやっていきたいと考えております。

●南谷委員 よろしいです。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

6番、佐藤委員。

●佐藤委員 274ページに災害シミュレーション動画製作ということに予算が計上されてございます。先般の機会でご提案申し上げまして、早速予算化していただきました。心から感謝をいたしているところでございます。

それで、厚岸町もハザードマップを見ると、相当な広い地域で浸水地域になっているわけです。それで、その全ての浸水地域を想定した中で動画を作るということになると、上映時間というものも長くなりますし、予算も当然かかってくるということで、もちろん、浸水はするのだけれども、最大遡上高というか、どこまで駆け上がっていくのかというような大小の問題もありますから、全てというわけにはいかないのでしょうかけれども、今、詳しく決めてはいないと思いますけれども、どの程度、例えば、この真栄町であれば、港町から真栄町にかけるとか、あるいは、本町については、まずは若竹、奔渡の辺を中心として、あと外海の部分と。どのへんの地域をその動画の中に盛り込んで、作られる予定でいるのか、まだ決まっていらないのではないかと思いますけれども、もし、頭にある中で結構ですから、お考えをお聞かせいただければ、ありがたいなと思いますけれども。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 災害シミュレーション動画の関係ですけれども、委員、先般の議会で一般質問を頂きましてということで、その内容を早速予算化できて、私たちも一生懸命作りたいなと思っているのですけれども。

今のところ、3か所ほど考えております。やはり大きな広い地域全体を映しこむような映像というのは、かなり難しいものがあります。時間の制約というよりも、やはりお金の制約がかなり大きいのかなと思っていますので、今考えているのは、やはり湖北地区で言いますと、この真栄地域、それと湖南地区で言いますと、多分松葉、若竹、あの辺からこうやって津波が入ってくると。それと、外海ということで、床潭地域から津波が押し寄せてくるというような、この3か所のシミュレーション動画のほうは作成したいなと考えております。

●委員長（竹田委員） 6番、佐藤委員。

●佐藤委員 それで、その動画というのは、音声は入るのですか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 音は入ってきます。音よりも、どちらかと言いますと、多分ナレーション関係が入ってきたりだとか、あとは文字でテロップが流れてきたり。ただし、津波が流れてくるだとかの「ゴォー」だとかの音は入ってくると考えております。

●委員長（竹田委員） 6番、佐藤委員。

●佐藤委員 それで、そんな心配はしなくてもいいと言われるかもしれないですけども、その地域が、今、外海と松葉、若竹、あるいは港町から真栄にかけてが出るとすれば、それ以外の地域の浸水地域があるのですよね。だから、そこは大丈夫だと思われると困るのですよ。

それで、そのナレーションなり、テロップなりなんかで、それ以外の地域も浸水地域は浸水地域だよということが分かるようにしていただきたいと思うのですよ。そうでなければ、その画面にうちに地域が映ってないから、津波は来ないのだということになれば、また逆効果にもなりますので、その辺にひとつご配慮を頂いて、作成をしていただきたいなと思います。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 委員、今、おっしゃられましたことにつきましては、これから製作会社を決めて取り組んでいきますので、その中で協議をしていきたいと考えております。

●佐藤委員 結構です。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。
3目消防施設費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 279ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2目事務局費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3目教育振興費、285ページまで進みます。
3番、室崎委員。

●室崎委員 教育行政執行方針のほうにも出てくるのですが、ここでお聞きしますが、コミュニティスクールというのを去年からでしたか、大きく打ち出してきましたが、1年たって、この後もやっていくのだということではあるのですが、具体的に言うと、どういうことをどこで行っているのか。

●委員長（竹田委員） 指導室長。

●指導室長（山田室長） 学校運営協議会、通称コミュニティスクールと呼んでおりますが、このコミュニティスクール、この3月31日でいわゆる第1期を終了いたします。この第1期におきまして、町内では今、三つのコミュニティスクールが実質稼働しております。それぞれの三つのコミュニティスクールにおいて、活動されてきたことについてご説明をさせていただこうと思います。

一つは、児童・生徒の学習活動の支援。これは、具体的にいきますと、体力向上を意図した体力向上テストの補助ということに参加していただいている方もいらっしゃいました。また、仕事場見学といたしまして、地域のお仕事をされている方にアポイントを取っていただきまして、その情報を学校のほうにお伝えいただき、つないでいただく。そういうようなことも展開されております。

避難訓練。これは、自治会と合同でできないかということで、呼びかけをしていただいた、そういうようなところもありました。その際に、地域の保育所もその避難訓練に参加したいという要望をこのコミュニティスクールの中で受けまして、保育所の年長も一緒になって避難訓練に参加したというようなこともあります。また、津波想定避難訓練時に、道路を実際に走って逃げるわけですが、その際の誘導協力、自動車は普通に動いているわけですので、そういうようなところにも協力していただいたというところがございます。

防犯対策。これは、見守り隊というステッカーを貼っている車を、最近、町の中で見ることがあるのですが、子供たちの登下校、または土曜日・日曜日等の学校がお休みの日に子供たちを広く地域で見守っているよということを示していただくような、そういう抑止力も狙ったことを展開されております。

また、通学路、さらには学校区の情報提供を頂いております。これは、近年、児童・生徒数が減少してきたことによって、学校が休校したり、閉校したりとかしているわけです。それに伴って、統合されてきた地域があるわけです。そういうようなところ、学校から離れているところがあるものですから、そういうところからの情報提供をこのコミュニティスクールの中で頂いてきて、それを学校の教育活動の中に生かしているというところがあります。

このコミュニティスクールの構成メンバーには、学校のPTA以外に、警察、郵便局、保育所や幼稚園、そして町内の産業団体。さらには、校区の自治会の方々にお声がけをさせていただいて、メンバー構成の中に加わっていただいているところはあります。ただ、このコミュニティスクールを形成するための状況の中において、1校当たり7名までの構成員という決まりを設定しているものですから、最大で今、2校で中学校区で設

定している関係がありますもので、最大で14名までの構成員で、このコミュニティスクールを動かしているという状況があります。この次の4月1日から第2期をスタートさせていただこうと予定をしております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 大体分かりました。コミュニティスクールというような言葉からのイメージで、特に、厚岸町で大事なものは、今、統合の話が出ていたのですが、まさにそれぞれの地域にそれぞれの学校があったのですよね。そこは、特に山間へき地になればなるほど、黙っていてもコミュニティスクールなのです。その学校の行事というのは、その地域の行事であったわけです。町場の運動会はともかく、学芸会は子供が学校へ行っていないと、町場の学校ではその町内にいる人でも何をやっているか分かりません。でも、これが、いろいろな今はもう全部統合されてしまった学校なんかの人たちから話を聞いていると、運動会でも学芸会でも地域をあげて、子供が学校に行っていようがいまいが、地域をあげての行事、お祭りという言葉を使っていましたけれども、そうだったのです。そういうものが、学校が遠くなっていくことによって失われていく、そういうものを復活させる一つの手立てとして、こういうものがあるのかなと、私は今、ずっとこう思っていたのですが、今のお話を聞いていると、1校区に何人とか、妙なものがあって、これも霞ヶ関のほうで紙の上でもって作っているのかどうか、それは知りませんが、どうもそういうものから離れていくような感じがしてならないのですが、そういうことを埋めていく、それぞれの地域が学校があったときと同じように遠く離れている学校ともその地域が結びつくような、そういうものもまた必要ではないかと思うのですが、それを何と呼ぼうと結構なのです。そういう辺りは、どうお考えでしょうか。

●委員長（竹田委員） 指導室長。

●指導室長（山田室長） ありがとうございます。地域の行事、これはやはりその地域に長くお住まいになられた方々の思いという部分は、私も関わりを持たせて、世の中において、とても強く感じる場所があります。

このコミュニティスクールの会議を行う際に、こういうことがありました。過去の地域の中で行われてきていた神社祭典、厚岸地域の中においては、様々な神社祭りが開催されてきたものがあります。やはり、その中において、子供たちが少なくなってしまうことによって、寂しくなっているのだというようなことが、実際にこのコミュニティスクールの会議の中で出されたのです。それを受けて、実は、学校の行事日を変えているところもあるのです。その地域のそういう祭典行事等も含めて、それを何とか子供たちをそこに参加できるようにするための行事調整の場にもなったのです。そういうことが、これまではなかなかやりづらかったところがあったのですけれども、こういうようなコミュニティスクールの会議の中では、それが実際にできてきたというところもありました。

地域には幾つかあるのですけれども、幼少年消防クラブというものもございます。こ

れらについての活動も、これは単純に学校だけでは割り切れない、または自治会単位だけでも割り切れないような、そういうような状況があるわけですが、こちらのほうも、このコミュニティスクールの場の中で日程調整等が図られて、実際に行ってきたというような、そういうところもこの2年間の中ではありました。

いずれにしても、その地域の中で行われる、または要望という部分も含めて、この組織を有効に活用していくことができるのかなど、いわゆるウィン・ウインの関係を作り出していければなという思いはございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 コミュニティスクールについては、分かりました。

それで、委員長、ちょっと広がるのですけれども、教育振興費なので中に入るだろうと思いますので、お許しを頂きたい。

●委員長（竹田委員） はい。

●室崎委員 学校が統合されていくという話が、今、ありました。それで、今まで統合された学校はそこでいわゆる廃校と言うのですか、そこで終わりになるわけです。それで、その式典もあるし、それから、それを機に今までの学校の歴史をまとめた記念誌と、これは地域の歴史でもあるのですが、そういう物を出していますね。

ところが今回、廃校ではなくて休校という形で、高知の学校が一旦幕を閉じているわけです。休校なんだからということで、特別な記念式典もやったとか聞こえてこないし、それから、今までの歴史、そういうものをまとめた記念誌というのも見かけない。これは、何となく消えていったということになってしまっても、仕方がないということですか。それとも、1年か2年でまたすぐ復活するめどが立っているから、あえて行わないのだということなのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 高知小中学校の休校の問題でございます。

委員おっしゃるとおり、記念式典もやっておりませんし、そういう誌というものも作っておりません。地域または保護者の要望によって、今回、休校という措置を取っております。休校という中で、今後、高知小学校を再開したいといった場合については、教育委員会としても、その要望に添って再開をしていくという考えの下、今までやってきている状況でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 再開するというのは、客観的条件は何にも必要がないのですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 再開するに当たりまして、当然、教員の配置等もごさいます。最低半年前に、地域または保護者のほうから要望があった段階で、道教委と相談をしながら再開に向けて準備をするという条件は付しております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 いや、そういう話ではなくて、例えば、あの地域に子供が1人だけいる。それで、地域のみんなも、この子はやはり地元の高知小学校に通うべきだから再開してほしいといったときは、それは全く地域からの要望があるのだからということで、今日再開しましょうという腹でいるわけですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 人数に関わらず、地域または保護者からの希望があれば、再開に向けて協議していきたいと思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 それで、そういうような雰囲気というのは地域にありますか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 現在、若松・辺寒地区の小中学生は真龍小学校、または真龍中学校のほうにスクールバスを使って通学されているという現状にございます。また、保護者の方々もできれば真龍小学校、真龍中学校にということになっております。さらに、トライベツ地区の方は、現在、真龍小学校ではなく、茶内小学校のほうに行っているということでもございます。

その中で、やはり今後、高知小学校についてもトライベツ地区の方々にもお願いをしているのですが、やはり厚岸町民である以上、厚岸町の学校に通っていただきたいと。さらに、真龍小学校までかなり遠いというお話もありましたので、そういうときには、高知小学校も再開をするということで、今、お話しはしているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。ただ、1点気になるのは、休校なのだけれども、今までのような閉校した学校と同じような式典をやって何をしてということになると、これは地元の人の気持ちを逆なですることになると思います。だから、私もそんなことをしろとは言いません。

ただ、このまま何年もたってしまうと、結局、高知という小中学校はあったのだけれども、その何十年の記録というものがどこでどうまとまったのだ、というような話になっていく恐れもあるわけですね。

それで、どういう形にするかは、これは地元の方ともよく相談をして知恵を絞らなければならないと思うのです。何、休校というのは看板だけで、要するに教育委員会は潰してしまいたいからかなととられたのでは、全く意味がないです。

ただ、やはりここで、実際に学校は今、子供の声の聞こえない空き家になってずっときているわけですから、その実際に動いていたときまでの記録をきちんとまとめた物、それは教育委員会のほうから声をかけるなり何なりして、作っていかなければならないのではないかと。1年、半年で再開したのならいいですよ。だけれども、今の話を聞いていると、そのような雰囲気は、答弁の中からは見えてこないわけですから。ここで、一つの物をまとめておくと。それは、この校区、トライベツ地区とそれから高知地区、全く歴史が違いますけれども、その二つの学校を紐帯として、結び目として、この地域が学校を中核としたコミュニティが存在しているわけですから。これが、まだまだ希薄になる前に一つ作っておく必要があるのではないかと、そのように思いますけれども、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） 高知小中学校の休校に至る経緯につきましては、私ども、何度も地域の方とお話しをさせていただきました。最終的には、休校という形にはなりましたけれども、その至る経過の経緯の中では、実は、閉校ということで一旦そちらのほうでまとまりかけた時期もございました。そうであれば、どこかの学校の閉校と同じように式典であったり、記念誌であったり、何らかのメモリアル的なものということで、準備はしておりました。

ところが、話し合いの経過の中で、地域の方からの要望という形で、このようなことで最後まとまったわけでございます、今、委員おっしゃられたとおり、そこに今、子供たちは通っていませんが、そこに学校があった、そこに学校を中心とする歴史があった、地域に人たちの思いが今もそこにあると、こういったことを鑑みたときに、このまま休校、そしていつのまにか知らないうちにどこかでけじめをつけなければならないと思いますけれども、いずれにしても何らかのけじめもなしに、休校が知らないうちに閉校になっていたということにしてはならないと、それは、私どもの思いでもございます。

この後、やはり、私どもが話し合いを持ったのは、現役のPTAの方との話し合いで、あと、それから自治会の役員の方との中で、話し合いの中で、こういう形に今はなりましたけれども、この後、やはりその地域のいろいろな歴史というものを語り継ぐ、残しておくということを考える、これは大事なことだと思いますので、厚岸の教育の中で、一つの厚岸の教育史の一つでありますので、これからは現役のPTAという方はいらっしゃるけれども、残った地域の方々と何らかの形でコンタクトを取りながら、どういう形が望ましいのか検討させていただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 よろしくお願ひします。教育長は、問題点をよく分かっていると思うのですが、あそこの学校には、ちょっとほかの学校にはない歴史があるのです。あの学校は、教育委員会としては存続させないと、もう20年も前ですけれども、ということがそのときで十何年前かな、に教育委員会は、内々の結論を出していたと言われていました。そういうせいがあったのか、校舎だとかそういうものが物すごい劣悪な状況だったのです。そのときに、トライベツとこの高知の方たちが期成会を作って、それこそ教育委員会にお百度を踏んで、そして今の校舎を建てることにこぎ着けているのです。そのために、地域の人たちの自分たちの学校で、学校を地域で守っていくのだという気運というのは、物すごい強いものがありました。

ただ、そのときの中心になっていた人たちは、もうみんな80歳台です。もうはっきりそのときのことを体験している方というのは、どんどん少なくなっている。今、おっしゃっていた休校時に現役のと言ったらいいのでしょうか、そのときの役員だとか、それから自治会の役員だとかという人たちは、一世代下なのです。目の当たりにしている人たちではないのです。その実際に動いていた人たちが、まだ語るができるうちに、やはりきちんとした記録を残しておかないと、そういう地域というものが、なぜあれだけ固まっていたのかという、それが残らない恐れがあるものですから、急がれると思いますので、どうかよろしくお願ひしたい。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） 厚岸町に高知小中学校という学校が実際に存在したと、そこで学んでいる子供たちがいた、これは紛れもない事実でありますので、ほかの学校を同じような、今、道をたどっているわけではありませんが、何らかの形でやはり厚岸町にそういう学校があったということは残していかなければならない。これはもう、厚岸の教育の歴史の一つですので、そこは、どういう形が望ましいのか今後検討しながら、このまま知らないうちに高知という学校があったということが、誰も分からないような状況にはしたくない、そういう思いはありますので、ご理解頂きたいと思ひます。

●室崎委員 はい、結構です。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

5番、南谷委員。

●南谷委員 282ページ、不動産鑑定評価委託料124万6,000円の計上、ここでお尋ねをさせていただきます。

提案理由の説明書、これを見ましたら旧糸魚沢小学校、旧上尾幌小学校の土地・建物の不動産鑑定評価委託料の増であります、こういう記載がございます。ということは、旧糸魚沢小学校と旧上尾幌小学校の土地の評価委託だと理解をさせていただきました。

今、これをされるということは、動きがあるのかなど、勝手な推測をさせていただきました。ここに書いてあるのが、上尾幌と糸魚沢なのですけれども、床潭、それから門静の旧厚静小学校もあるわけですが、これらはどうして一緒ではないのかなど、鑑定するのであれば。この辺の背景について説明を求めます。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） お答えいたします。

不動産鑑定業務委託料124万6,000円を計上させていただいております。現在、閉校しております学校は7校ございます。そのうち、厚静小学校、尾幌小中学校、片無去小中学校の3校については、耐震診断におきまして、耐震性が認められず、施設の老朽化も進んでいるため、現状のままでは利用できないと。また、旧真龍中学校につきましては、耐震診断を行っていないことから、耐震性の確認が必要となるということでもあります。残り3校、上尾幌小中学校、糸魚沢小学校、床潭小学校は、閉校後の新たな利用を検討してきたところでございます。検討方法としましては、文部科学省または町教委のホームページに掲載し、広く全国から個人・団体の募集を行っているところでございます。

今般、町内にあります業者から、上尾幌小学校体育館及び糸魚沢小学校の体育館を借りたい、または、買いたいという問合せがございました。このため、この評価価格を決定するため、今回、不動産鑑定業務委託料124万6,000円を計上しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 何か動きが出てきたのかなど、利活用していただければ、町にとっても活性化につながるのかなど。床潭について、引き合わせがないから、この鑑定というのは床潭はどうなっているのでしょうか。今回、計上になっていないのですけれども。しておうほうが、私はある程度の数字のめどもつかみやすいと思うのですが。この辺については、今回はたまたま、今の説明ですと、要望があるからその話を進めるにしても、ある程度の評価額が必要だというのは十分理解できます。床潭についても、むしろ新しいから高くはなるかもしれないのですけれども、この辺についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 今般も上尾幌小中学校、糸魚沢小学校ともに、屋体を借りたい、または買いたいというその用途によって、評価が変わってきます。床潭小学校につきましても、こういうような希望または要望等がありましたら、その都度、補正対応で鑑定をしながら実施していきたいという考えでございます。

●南谷委員 分かりました。

- 委員長（竹田委員） 他にございませんか。
(な し)
- 委員長（竹田委員） なければ進みます。
4目教育住宅費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 5目就学奨励費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 6目スクールバス管理費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 2項小学校費、1目学校運営費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 2目学校管理費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 3目教育振興費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 3項中学校費、1目学校運営費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 2目学校管理費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 3目教育振興費。
2番、石澤委員。

- 石澤委員 すみません、準要保護のことなので、小学校と一緒に聞いてもいいですか。
- 委員長（竹田委員） はい。
- 石澤委員 今回、準要保護のことで、国からまた増額されていると思うのですが、それは今回の予算にはのっているのでしょうか。
- 委員長（竹田委員） 管理課長。
- 管理課長（真里谷課長） 今回、国のほうから金額が去年よりも上がっております。さらに、卒業アルバム代が追加になっております。これらについても、厚岸町としては全て金額も国の基準に合わせておりますし、また、卒業アルバムについても、準要保護の対象ということで、今回、予算を計上させていただいているところでございます。
- 委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。
- 石澤委員 それで、その対象になる子供たちというのは、前回1.2倍でしたか、前の基準のままに、今回もそのまま対象になるということですね。
- 委員長（竹田委員） 管理課長。
- 管理課長（真里谷課長） そのとおりでございます。
- 石澤委員 いいです。
- 委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。
5項社会教育費、1目社会教育総務費、370ページまであります。
7番、杉田委員。
- 杉田委員 308ページの芸術文化というところに関わってくるかと思うのですが、教育行政執行方針にもありますように、幼児、児童・生徒、町民、それぞれに合った芸術鑑賞の機会ということ、理解と関心が深まるよう努めますということで、具体的にどのような形で進められるのかなど、まずお聞きしたいと思います。
- 委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

芸術文化の部分でございますが、芸術鑑賞につきましては、音楽鑑賞、それから劇団等、一つは真龍小学校ですとか学校で公演を行っていただき、各小中学生等に鑑賞していただくというようなことをこれまで行ってきておりますので、次年度につきましても、この予定とさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 ありがとうございます。昨年でしたか、一般質問の中で、私もぜひ芸術文化鑑賞されるときに、ぜひ子供たちにも実際に手に触れられるような鑑賞といいますか、触れ合いをもった中での芸術鑑賞を行ってほしいというようなことをお伺いしました。実際には、文化協会との連携ということが関係してくるかと思うのですが、ぜひ連携を取っていただきながら、できれば、要望というか希望なのではございますが、年に1回でも結構なので、学校教育の中にも取り入れていただければというような要望を過去に私はさせていただきます。ご検討頂ければと思います。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 委員おっしゃっていただいたとおり、これまでも実施している状況もございますが、今後もさらに音楽、それから芸術鑑賞ができるような機会を進めていきたいと思っております。

●杉田委員 よろしくお願ひします。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

2目生涯学習推進費。

7番、杉田委員。

●杉田委員 続けてなのですが、執行方針の中を読ませていただきますと、生涯学習カレンダーなどを活用した学習に係る情報の提供に努めますということで、今年も実際にこの予算書、あるいは計画書の中に具体的な講座ですとか、何とか講座、サークルといったものの掲載はされていないのですが、こういった方向性で進めていただければかなと思います。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

まず、一つ成人教育という形で、市民講座等を行っているというところでは、これまでは、細かいところでいくとハーバリウムの体験講座ですとか、ヒンメリの体験講座とかというような講座を、講師を発掘したりとか探した中で実施をしているというようなこと。それともう一つ、生涯学習課では「まなviva」という形で主催をした中で、今現在でいきますと、ヨガですとかストリートダンス、三味線等。今年度につきましては、ロック教室を設定しまして、一部につきましては、夏場だけですとか、半年ですとか、それから、ほかは通年を通して実施をしている状況となっています。

次年度につきましても、やはり同様に、また新たな学習機会を作るという意味でも発掘をしながら進めていきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 ありがとうございます。昨年、一昨年と、私も手話サークルのほうに参加させていただきまして、大変貴重な機会を頂きました。また、その参加者自体の中から自発的にサークルを立ち上げられたように伺っております。社会参加という意味で、参加者の中から自主的に発足したという形ですので、大変この生涯学習講座といったものが役に立っていると思いますので、今後ともぜひそういった流れで、自発的な市民参加、町民参加というのでしょうか、それを促すような形で継続していただければと思います。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 今後、これまでの状況どおり進める部分と、さらに、いろいろなものがこれからも今現在もあると思います。そういったものをバランスよく、またできるだけ多く機会が取れるような形で進めたいと思います。

●杉田委員 お願いします。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

3目公民館運営費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目文化財保護費。

5番、南谷委員。

- 南谷委員 9款5項4目文化財保護費、312ページ、一番下段でございます。

アッケシソウ保護増殖443万円、次ページまで続いておるのですけれども、試験栽培測量と設計委託料443万円の計上なのですが、まず、この事業内容について説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

この事業につきましては、まず事業の内容ですが、今般、アッケシソウの試験栽培、これにつきましては、一昨年ほど前に網走市卯原内で観光に資しているアッケシソウがございますが、ここが一部地質等の変化によって縮小されて、さらにそれが復活されたということもありまして、この部分、東京農業大学網走校の准教授等にご意見等を頂いて、現地も視察をさせていただいた上で、ご意見等を頂き、厚岸町のほうの候補地についてもご意見、それから調査等も行っていただいた経過がございます。

その中で、令和2年度につきましては、ここの候補地に係る観測測定、それから、基本設計という形の業務を行う予定となっております。

- 委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 東京農大の先生が卯原内のからみもあって、厚岸町にもそういう調査をしていただけると、そのための事業だということは分かるのですけれども、どこの場所でのくらいの規模なのか。この事業費ついて、もう少し詳しく説明してください。

- 委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

場所につきましては、奔渡のずっと奥となりますチカラコタンの地域というか地区というか、場所となります。以前に一度、試験栽培を試みた場所ではありますが、その付近という所。それから、広さにつきましては、今、設計の見積もり段階の状況ですが、36メートル、20メートルほどの広さという予定となっております。

- 委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 チカラコタン、あさり礁があるのです、組合と共同でやっている。その手前なのか、奥なのか、チカラコタンと言っても、結構距離がありますよ。それから、広さについては分かりました。

ここで、今、今回440万円きているのは、この測量だけに係るのですか、どのような作業をされるのですか、調査するとき。私は、ぜひやってほしいのです、アッケシソウという名前が付いているわけですから、本当に嬉しい限りなのです、ここに予算計上をさ

れたということについては。ですから、厚岸でアッケシソウがなくならないように、これだけの予算投入するわけですから、しっかり取り組んでいただきたいと思います。もう少し詳しく説明してください。今年は、どんな作業をされるのか。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

場所につきましては、先ほどお話しがあったあさり堀りのところの手前の位置というところの少し右側、湖岸からちょっと中に入る位置の辺りと、陸地の部分という所です。

今回の事業の内容ですが、測量と設計という形で記載をさせていただいております。測量につきましては、もちろんその土地の測量と、それから水位を観測するという事になっております。アッケシソウの生息につきましては、汽水湖で塩分濃度であるとか、潮の満ち引きといったことが関連するということで、基本的にはほぼ通年を通して、観測をするということが一つの業務の内容となっております。加えて、設計を行うという予定となっております。

●南谷委員 はい、分かりました。

●委員長（竹田委員） いいですか。なければ休憩をしたいと思います。

3時30分まで休憩とします。

午後 3 時02分休憩

午前 3 時30分再開

●委員長（竹田委員） 再開いたします。

5目博物館運営費、317ページまで進みます。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6目情報館運営費、321ページまで進みます。ございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、6項保健体育費、1目保健体育総務費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 ここでお聞きますが、教育行政執行方針のほうにも出てくるのですが、スポーツ障害の予防には力を入れるということが書かれてありましたが、スポーツ障害に関しては、隔年でしたか、3年に1回だったか忘れましたが、実態調査も行い、それから、

スポーツ障害に関しての意識涵養というために講演会を行ったり、あと、スポーツの指導に対処している人、あるいは、毎回そうなのか分かりませんが、学校の先生だとか、そういう関与する人たちにも、正しい知識を持っていただくようなことをずうっと続けていると思うのですが、この1年前はどういうことをやってきたのか。それで、これからどういうことを行っていくのか。簡単でいいですから説明してください。

●委員長（竹田委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） スポーツ実態調査は、毎年行っております。スポーツ障害予防講演会、これも毎年行っておりまして、最初に予防講演会のほうからしゃべらせていただきます。

予防講演会につきましては、毎年、スポーツ障害の未然防止ということで、町内のスポーツ団体、関係者を対象に毎年行っておりますが、今年度につきましては、実は、一昨日日曜日に釧路市内の医療機関の理学療法士をお招きし、実施する予定でありましたが、コロナの影響で延期です。時期が来たら、また行うということで、釧路市内の理学療法士の方の了解を得て、来年度行う予定となっております。

平成30年度ですが、音別にあります大塚製薬、そこの釧路出張所の方をお招きして、水分補給とスポーツマネジメントということで、主に水分補給の大切さを学び、41名の方に来ていただいて、講演を開いております。

あと、スポーツ実態調査ですが、これにつきましては、毎年実施しておりまして、令和元年度の状況であります。スポーツ障害はゼロ件でした。ここ数年では、初めてのことであります。外傷につきましては、全部で57件、けがですね、主なものといたしましては打撲が31件、ねんざが16件という内訳となっております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 十分効果が上がっていると考えてよろしいわけですね。

それで、一頃は、いわゆる根性論なんていうのがありまして、日本がバレーボールで初めて金メダルを取ったときの根性の代表のように言われた大松博文氏は、自分は非常に合理的な練習をとっていたわけで、根性なんていうことは言ったことがないのだと、練習に関して。それが、勝手にマスコミがこしらえて、そういうイメージを付けられたことは甚だ迷惑だと言っていたそうです。一見、足りないのは、大和魂で補えというような指揮に見える練習方法でも、実は、トップクラスになるところでは、非常に合理的なことをやっているのだそうです。その辺りを2流の人たちが、中途半端な解釈をして、根性信みたいなものが出てきたらしいという話は聞いたことがあります。その辺りのことについて、きちんとした知識を持っていただいて、子供たちを育てていただくということは、大変大事なことだと思って、今、行っていることが、非常に将来にわたっても実りあるものになると思いますし、差し当たっての効果もよく出ているということをお喜びしております。

それで、今、釧路で子供たちに指導している方が知り合いにいますけれども、聞

くと、それより恐ろしいのは親御さんだという話があるのです。勝利至上主義のような、もっと言うと、うちの子がスターになって勝利至上主義なのですね。それで、例えば、野球でうちの子供がベンチに下げられて、ほかの子供がレギュラーになると早速抗議が来るとか。それから、いろいろな種目があるのでしょうけれども、うちの子供がそのポジションに置かれると目立たないから、こっちのポジションにおいて欲しいとか、びっくりするようなことを言ってくると。なおかつ、何々さんが教えていたときには、優勝できたのに、あなたが指導するようになったら、何等にもなれないというようなことを言われると。そうすると、気の弱い指導者は、無理してでも当面勝って、その恐ろしい人たちに誉められればいいということになりがちなので、非常にその点が危ないというような話も伺いました。

厚岸ではそういうことは全くないと思うのですが、このスポーツ障害のための基礎知識のようなものは、今後、親御さんたち、PTAと言いますか、そういう方たちにも分かっていたくような方向へ広げていくことも大事ではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） 先ほど説明しましたスポーツ障害の講演会ですが、対象には保護者も入っております、当然のごとく、今いわれたことを、やはり指導員も当然大事ですが、子供たちを支える親のほうも当然大切だと思いますので、入れております。

先ほど、説明しておりませんが、平成29年度ですが、障害予防講演会として、スポーツにまつわる栄養学ということもやって、当然、料理を作るのは保護者の方でありますから、そういう講座も開いております。毎年、少年団本部の総会、あるいは臨時会がありますが、その中でも保護者、当然保護者が対象で来ますので、そういうことがないようなこと、私個人的には、五、六年前にそういうような話を耳にしたものですから、そのようなことがないようにと連絡もしておりますし、少年団に限っているのですが、管内に、町内の少年団員、今年は44名、釧路に保護者も一緒に行って、交流会を深めて、そういう連携を取り合うという取組みも毎年行っておりますので、そういう点には注意を払って取り組んでいると思っています。

●室崎委員 はい、結構です。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

2目社会体育費。

5番、南谷委員。

●南谷委員 まず、326ページの一番下のほうに原材料費土砂購入が23万3,000円、資材購入43万9,000円。この関係については、噂を聞いたのですけれども、亜細亜大学が釧路において、タンチョウリーグというのは、私はよく分からないのですけれども、16チームの大会が開かれると伺っております。その関係で、厚岸町のグラウンドも整備しなければならないという話を伺ったのです。今、申し上げましたこの土砂に始まって、その整備の関係で328ページまでずうっと及んでいると、330ページまであるのですか、この辺まで、この関係で整備をするものについての説明をしてください。

●委員長（竹田委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） 3年ほど前から毎年、釧路市においてタンチョウリーグ、野球の公式大会です、今、おっしゃいました亜細亜大学が釧路市と連携をし、合宿をはっておりますが、その大会が3年ほど前から開催され、読売ジャイアンツ、ソフトバンクの3軍を含む16チームが参加しております。その事務局から、16チームプラス10チーム増やしたいということで、厚岸と宮園公園野球場を大会に使用できないかという打診が9月頃ありまして、事務局の方が球場を視察に来ていただきました。すばらしい球場だということで、来年度開催する予定となっております。

それに伴いまして、それに参加されるチーム、今、決まっているのがJR東日本の硬式野球部、あと、埼玉にあります本田技研工業と、まだ未確定ですが日本通運硬式野球部もタンチョウリーグの外した期間で、厚岸町で合宿をはりたいということで、もう要請があることから、その分の予算計上をしております。

予算を、事業がまたがっておりますので、都度説明させていただきます。

まず、戻っていただいて326ページの下段の、先ほどありました土砂購入費23万3,000円のうち、黒土ということで15万7,000円が入っております。これにつきましては、球場の外にピッチング練習場を仮設で作ります。そのマウンド用の黒土となっております。資材購入43万9,000円のうち、34万2,000円ですが、野球場に硬式野球大会なものですから、軟式と違って、当たったら非常に危険ということで、スタンド内に防護用のネットを張ろうと思っております。

次に行きまして、328ページになりますが、事業名でスポーツ振興です。これの報償費・謝礼金15万8,000円。これにつきましては、大会を運営する審判並びにウグイス嬢の方の謝礼金となっております。

その下、需用費の食料費23万6,000円ではありますが、これにつきましては、合宿に参加されるJR東日本と日本通運の歓迎レセプションを行いたいということでの計上となっております。

その下、賄い材料費7万5,000円ですが、タンチョウリーグの期間中、1日昼ご飯を炊き出しをして、お迎えをしたいということでの食材の材料費を計上しております。その下ですが、施設用備品購入費23万8,000円ですが、これは、先ほども言いました仮設の投球練習場を作るものですから、ピッチャーのプレートとホームベースを5組購入する予算となっております。

その次、330ページですけれども、一番上、事業名が宮園公園野球場整備事業投資であ

りますが、399万5,000円。これにつきましては、スポーツ合宿を行う社会人チームからバッティングゲージを買ってほしいと、外にボールが出たら、通行人とかに当たったらけがをするので、バッティングゲージを二組用意していただけないかという要望があったことから、バッティングゲージとピッチャーが投げるときの防御ネット、二組を購入となっております。全てで510万3,100円をこの予算で計上させていただいております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大変詳しい説明をありがとうございます。ぜひ、せっかく造った球場でございます。子供たちの少なくなってきたわけでございますが、町内でこのような日本でも有数のチームがゲームをしていただく。それを見た子供たちが、自分たちの将来の夢を見ていただける。町の人にとっても、活性化のために役立って、ぜひ、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

それから、330ページ、スポーツバス購入事業754万6,000円、車両購入が746万2,000円になっております。これは、以前に一般質問をさせていただいたその事業の実施に当たっての購入費だと思うのです、その事業の内容について、それから、実際に運転される方は、どのような体制でこれに取り組まれるのかお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） まず、事業の内容であります。スポーツバスをまず購入させていただきまして、スポーツ少年団、主に厚岸小学校から平日の放課後、午後3時40分頃に厚岸小学校を出発して、真龍小学校に3時50分頃到着。それで、真龍小学校で厚岸小学校の子供が真龍小の子供と一緒に練習をしてもらおうと。場合によっては、海洋センター、勤労者体育センターで練習もありますので、厚岸小学校に行つて、真龍小学校に行つた後に、ゴールを海洋センターまでもつてきて、海洋センターにして、海洋センターでも練習をできる環境を整えたいと思っております。

その平日の帰りであります。練習の終了が大体6時半とか7時になりますので、帰りについては、保護者が各練習会場に行つて、迎えにきてもらおうというやり方を考えております。

土曜日・日曜日・祝日あと夏休み期間であります。朝8時40分に厚岸小学校を出発して、真龍小学校を8時50分頃、B&G体育館が9時頃の到着で、練習が終わった後は、12時20分にB&G海洋センターを出発して、順次真龍小学校、厚岸小学校に届けようと思っております。平日は片道だけ、休日については、行きと帰り、保護者の負担を軽減するため、あるいは送迎のできない保護者がいますので、そのために送迎を考えております。

運転手ではありますが、制度が4月から会計年度任用職員という制度に変わりました、今のところ3名の募集をかけておまして、3名でローテーションを組んで、1日1運転ですので1人でいいのですけれども、3名でローテーションを組んでおりますが、実際今、応募のある方が2名しかいません。何とかあと期間までに1名を探したいと思つ

ている状況となっております。

●南谷委員 購入費。

●委員長（竹田委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） 申し訳ございません。購入費につきましては、備品購入の746万2,000円、これが全額購入費となっております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 購入費は分かるのだけれども、どのような車なのかなというのがよく分からなかった。何人乗りで、どのような車なのか。まさか乗用車ではないと思うので、その辺伺いたい。

それと、この人の人件費については、任用職員だからここでは計上されないと、私はまた含んでいるのかなと思ったものですから。それは、そうでないという認識でいるのですけれども、間違いないですか。

●委員長（竹田委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） 大変申し訳ございません。バスについては、29人乗りの中型バスとなっております。

あと、会計年度任用職員につきましては、この中には入っておりませんで、給与費のほうで計上されております。

●南谷委員 分かりました。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

3目温水プール運営費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4目学校給食費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 335ページ、11款1項公債費、1目元金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2目利子。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 337ページ、12款1項1目給与費。
4番、音喜多委員。

- 音喜多委員 ここで、会計年度任用職員についてお伺いしていきます。

この関係については、同一労働同一賃金ということで、政府も掛け声をかけた経緯がありまして、ようやく長年の自治体における職員の非常勤というか、そういう定数外の部分で、今日まで非常勤、あるいは臨時と、あるいは嘱託という形でやってこられました。

今回、何十年というか、そういう形で新しい制度に切り替わるのですが、今回計上されております73人という、報酬に関わる部分は抜いて、いわゆる非常勤、あるいは臨時含めて会計年度任用職員ということになるのですけれども、73人というのは、厚岸町に関わる全部の職員を言っているのかどうなのか。あるいは牧場だとか、あるいは道路だとか、ただいま今、バスの関係についての運転手はこの中に入っているのだと思うのですが、73人というのは庁舎全部、役場全員の任用職員なのか。現在、令和元年度に何人いて、新年度からは73人の体制に移行するのかということが一つであります。

このほかに、73人のほかに、さらに別な枠というか、何かの方法の、名称の職員も出てくるのかどうなのか。その辺は、全くないのか。

それから、新たなスタートで今回このように変わってくるわけですが、裏付けとなる給料、それはどの程度、今までやってきたことからして何%ぐらい新しい制度で移行されていくのか。その辺は、どうなのか。

それから、今日まで嘱託制度とか、そういう任用の裏付けをしてきたのですが、新年度からはそういった体制は全くなくなるのですが、この会計年度付の職員の待遇にはどういうやり方があるのか、全くないのか。その制度に該当すれば、ずうっとそういう会計年度任用職員で、ある程度の年齢に達するまでいくものなのか。その辺、どうなのか。

今回、町の持ち出しというか、政府からも当然、給料アップに伴って予算の裏付けがあるかと思いますが、今回1億6,200万円、これは一般の会計年度任用職員の合わせて3億7,000万円ほど計上されておりますが、そのうち、前年度から比較してどの程度国から入っているものなのか。その辺を教えてくださいたいと思います。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） まず、会計年度任用職員の人数でございますが、給与費明細書の344ページの上から3段目のイの会計年度任用職員の今年度の欄をご覧頂きたいのですが、76人というのがフルタイム会計年度任用職員の数になります。給料で支払うこととなります。その上に括弧書きで99人でございますが、これがパートタイムの会計年度任用職員、これが報酬で支払うこととなります。令和元年度との人数の差ですが、元年度の正確な人数は押さえてございませんが、ほぼ変わらない人数ということになります。

それから、給料の設定については、現在の賃金から直近上位で、一般職の給料を用いて、もしくは、非常職員の給料を用いて、12月で議会で条例提案で説明させていただきましたが、そのように設定をしているので、基本的には下がることはないということになります。

それと、嘱託職員につきましては、これも12月で説明をさせていただきましたが、嘱託職員にある職については、基本的には正職員化を図るということで、令和2年度からそのような形に向けて、現在準備を進めております。

それと、町の持ち出しでございますが、今回の会計年度任用職員、それから嘱託職員の正職員化で、町全体で増える金額につきましては、当初予算ベースで約3,600万円ほど人件費が増えるという形になります。それで、基本的には、国からどの程度くるのかという部分については、見えません。というのは、普通交付税の中の単位費用というもので見られておまして、基本的には、期末手当が会計年度任用職員については新たに設定されるということで、その分については算入されるとは聞いております。

●委員長（竹田委員） 4番、音喜多委員。

●音喜多委員 そうすると、まず報酬の関係、給与の面で。いわゆる報酬となる99人は、これは報酬ですから、一定の金額ですよ。あとの76人については、勤勉手当だとか、諸手当の部分はつくけれども、この99人の報酬体の人方、それについてはそういう処遇改善というか、待遇はならないと見ていいのですか。報酬体系で採用されるパート職員等については、そういう諸手当の部分は対象にならないというのかどうなのか、その辺。

それから、待遇面で、嘱託職員は現在何名いて、令和2年度からどういう体系で、いわゆる10人いたら、毎年3人ずつやるのか。一気に正職員化するつもりでいるのか。その辺は、どうなのでしょう。

それで、厚岸町の持ち出し3,600万円、これは、そういう意味では仕方のないことなのかなと思うのですが、先ほどのその2点について、再度お願いします。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） まず、報酬と給与で違うのかということでございますが、パートタイム会計年度任用職員については、報酬という形で給与分としてお支払いをするわ

けですが、手当についてはございます。支払い方法が、パートタイムについては報酬というもので、フルタイムが給与という形で支払われるという。手当でも若干の違いはございますが、ほぼ大きく変わるものではございません。

それから、嘱託職員26名については、先ほども申しましたけれども、令和2年度から基本的には任期付職員を含めて、一度に26名、正職員化を図るという予定であります。

それと、3,600万円というのは、今まで賃金で支払われていましたが、今度は人件費になります。制度が変わることによって、厚岸町の持ち出しが増える額ということになります。予算額ベースで、3,600万円が増えるということになります。

●委員長（竹田委員） 4番、音喜多委員。

●音喜多委員 それであと一つは、会計年度任用職員、しつこいようですけども、これの中から、いわゆる何かの試験を受けるとか、そういうことでの正職員登用というか、そういうことはあり得るのかどうなのか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（曾田副町長） 厚岸町で毎年、釧路管内の町村会でもって、一般事務の試験を行っております。最近、これに対して、募集が少なくなってきたりまして、この1次の試験だけでは、なかなか採用人数を補充できないというような状況が続いてきております。昨年、今年と再募集を行った上で、社会人採用ということの意味も含めて、今年であれば35歳までの上限を設けて、再募集を行っている、これは正職員の採用に係って。こういうような状況がもしあれば、会計年度任用職員の中から、その年齢条件であるとか、そういった一定の条件を満たした者につきましては、この職員方にも一般と同様に試験をしていただいて、応募の中で正職員になれることはあると思います。

ただし、あくまでもその会計年度任用職員を無条件で正職員にするということは、今後ありません。

●音喜多委員 いいです。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

●音喜多委員 はい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

2番、石澤委員。

●石澤委員 職員のことなのでですけども、国のほうで、技術職員の充実等というので、今、予算化されているのですが、これは北海道とか町とかでの関係で話し合いをしながら、道のほうから派遣するという形でなるのか。それとも、町のほうでその予算を使っ

て、技術職員を雇うことというか、育てることができるのか。その辺はどのようなふうになっていますか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（曾田副町長） 総務省が地方公共団体において、そういった技術職が不足をしている状態が続いていると。また、さらに募集をしてもなかなかその補充ができないという状況を鑑みて、総務省で都道府県でそういった技術職を採用をし、それぞれの不足している市町村に派遣をするという制度のように聞いております。

ただし、こういった部分については、まだ国のほうから詳細なものが示されておられません。いずれにしても、厚岸町が独自に国の予算をもって、採用するものではないというふうに認識をしております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 ということは、道でこの予算を使って技術不足のところに、例えば、厚岸町で言えば、建築課とかあると思うのですけれども、そういうので、そこに対してこちらから相談をすることで派遣してもらえらるという形にはなるのですか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（曾田副町長） まだ、北海道のほうにも詳細なものが示されていないというふうに聞いております。これは、総務大臣だったかと思えますけれども、たしか年が明けからこのような制度を設けたいということでございますので、国が示したものは手元でございますけれども、あくまでも北海道からの派遣ということで、厚岸町がもし望むのであれば、そういった技術職の不足している部分について補充をしていただけるといようなものになりそうでありますけれども。

ただ、元々のこの技術職員自体が公務員の中での技術職員を目指す方が非常に今、不足をしている状態ですので、こういう制度が設けられたといえ、果たして厚岸町が希望をして来るかどうかというものは、その時になってみなければ分からないような状態かなとは思っています。

●石澤委員 いいです、分かりました。

●委員長（竹田委員） いいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

341ページ、13款1項1目予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 343ページから348ページは給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第2条債務負担行為です。債務負担行為については、7ページの第2表と、350ページから352ページの債務負担行為に関する調書となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 再び1ページにお戻りください。

第3条地方債です。地方債については、8ページの第3表と、353ページの地方債に関する調書となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 再び1ページにお戻りください。

第4条一時借入金です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、休憩します。

午後4時07分休憩

- 委員長（竹田委員） 再開します。

次に、議案第 3 号令和 2 年度厚岸町国民健康保健特別会計を議題とし、審査を進めてまいります。なお、議案第 3 号からは、款、項で審査いたします。

9 ページ、第 1 条歳入歳出予算です。10ページ、11ページは第 1 表歳入歳出予算です。354 ページ、355ページは事項別明細書です。356ページ、歳入から進めてまいります。

1 款 1 項国民健康保健税。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款道支出金、1 項道補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項雑入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で歳入を終わります。

次に、362ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 項徴税費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 項運営協議会費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 5 項特別対策事業費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 項高額療養費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 項移送費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 4 項出産育児諸費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 5 項葬祭諸費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 款 1 項国民健康保健事業費納付金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 4 款 1 項共同事業拠出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5款1項財政安定基金拠出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項保健事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7款1項基金積立金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9款諸出金、1項償還金及び還付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10款1項予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 388ページから391ページは給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。9ページにお戻りください。
第2条歳出予算の流用です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、議案第4号令和2年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

13ページ、第1条歳入歳出予算です。14ページ、15ページは第1表歳入歳出予算です。393ページ、394ページは事項別明細書です。395ページ、歳入から進めてまいります。

2款使用料及び手数料、1項使用料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項手数料費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4款道支出金、1項道補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8款1項町債。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、397ページ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2款水道費、1項水道事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4款1項公債費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5款1項予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 407ページから409ページは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。13ページにお戻りください。
第2条地方債です。地方債については、16ページの第2表と410ページの地方債に関する調書となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 次に、議案第5号令和2年度厚岸町下水道事業特別会計予算を議題とします。
17ページ、第1条歳入歳出予算です。18ページ、19ページは第1表歳入歳出予算です。411ページ、412ページは事項別明細書です。413ページ、歳入から進めてまいります。
1款分担金及び負担金、2項負担金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 項手数料。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6 款諸収入、1 項延滞金及び過料。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 項雑入。

（な し）

●委員長（竹田委員） 7 款 1 項町債。

（な し）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、415ページ、歳出に入ります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、419ページまで進みます。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 項下水道事業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 款諸出金、1 項償還金及び還付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3款1項公債費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4款1項予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 429ページから431ページまでは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。17ページにお戻りください。
第2条債務負担行為です。債務負担行為については、20ページの第2表と432ページの債務負担行為に関する調書となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 再び17ページにお戻りください。
第3条地方債です。地方債については、21ページの第3表と433ページの地方債に関する調書となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 次に、議案第6号令和2年度厚岸町介護保険特別会計予算を議題とします。22ページ、第1条歳入歳出予算です。23ページから25ページは、第1表歳入歳出予算です。434ページ、435ページは事項別明細書です。436ページ、歳入から進めてまいります。

1 款保険料、1 項介護保険料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 款サービス収入、2 項予防給付費収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項介護予防日常生活支援総合事業費収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款分担金及び負担金、1 項負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項国庫補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款1 項支払基金交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項道補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3項委託金。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 7款財産収入、1項財産運用収入。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 8款繰入金、1項一般会計繰入金。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 2項基金繰入金。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 10款諸収入、1項延滞金及び過料。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 2項雑入。
(なし)
- 委員長（竹田委員） なければ、以上で歳入を終わります。
次に、440ページ、歳出に入ります。
1款総務費、1項総務管理費。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 2項徴収費。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 3項介護認定審査会費。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 5項計画策定委員会。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6項地域密着型サービス運営委員会費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項高額介護サービス費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3項高額医療合算介護サービス費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4項特定入所者介護サービス等費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、454ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3項介護予防生活支援サービス事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4項一般介護予防事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5項高額介護サービス費等。

(な し)

●委員長（竹田委員） 6項その他諸費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5款1項介護給付費、準備基金費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 7款諸出金、1項償還金及び還付金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 8款サービス事業費、1項居宅サービス事業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 9款1項予備費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 466ページから470ページは、給与費明細書です。ございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で歳出を終わります。22ページにお戻りください。
第2条歳出予算の流用です。ございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 次に、議案第7号令和2年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。26ページ、第1条歳入歳出予算です。27ページ、28ページは第1表歳入歳出予算です。471ページ、472ページは事項別明細書です。473ページ、歳入から進めてまいります。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款諸収入、1 項延滞金及び過料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 項償還金及び還付加算金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、475ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項徴収費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款諸出金、1 項償還金及び還付加算金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4款1項予備費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で歳出を終わります。
総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 次に、議案第8号令和2年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会
計予算を議題とします。29ページ、第1条歳入歳出予算です。30ページ、31ページは第
1表歳入歳出予算です。483ページ、484ページは事項別明細書です。485ページ、歳入か
ら進めてまいります。

1款サービス収入、1項介護給付費収入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項自己負担金収入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5款財産収入、1項財産運用収入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 8款諸収入、1項雑入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で歳入を終わります。
次に、487ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 款 1 項基金積立金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 款 1 項予備費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 495ページから499ページは、給与明細書です。ございませんか。

(な し)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にございませんか。

(な し)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●委員長（竹田委員） 次に、議案第9号令和2年度厚岸町水道事業会計予算を議題と
します。1ページ、第2条用務の予定量です。次に、第3条収益的収入及び支出です。10
ページをお開きください。収益的収入からから進めてまいります。

1 款水道事業収益、1 項営業収益。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 項営業外収益。

(な し)

●委員長（竹田委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 項営業外費用。

(な し)

●委員長（竹田委員） 13ページに行きます。4 項予備費。

(な し)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で収益的支出を終わります。1 ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出です。14ページをお開きください。資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債。

(な し)

●委員長（竹田委員） 6 項補助金。

(な し)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 項企業債償還金。

(な し)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で資本的支出を終わります。2 ページにお戻りください。

第5条企業債です。第6条予定支出の各項の経費の金額の流用です。第7条議会の議

決を得なければ、流用することのできない経費です。第8条他会計からの補助金です。第9条棚卸資産購入限度額です。

3ページ、4ページは予算実施計画です。5ページは、予定キャッシュフロー計算書です。6ページから9ページは、給与費明細書です。15ページから18ページは、予定対照表と注記です。19ページは、令和元年度予定損益計算書です。20ページから23ページは、令和元年度予定貸借対象表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にごございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 次に、議案第10号令和2年度厚岸町病院事業会計予算を議題とします。1ページ、第2条業務の予定量です。次に、第3条収益的収入及び支出です。13ページをお開きください。収益的収入から進めてまいります。

1款病院事業収益、1項医療収益。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項医療外収益。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で収益的収入を終わります。

次に、14ページ、収益的支出に入ります。

1款病院事業費用、1項医療費用。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項医療外費用。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 18ページに入ります。3項予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で収益的支出を終わります。1ページにお戻りください。

第4条資本的収入及び支出です。19ページをお開きください。資本的収入から進めてまいります。

1款資本的収入、1項企業債。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1款資本的支出、1項建設改良費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項企業債償還金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で資本的支出を終わります。2ページにお戻りください。

第5条企業債です。第6条一時借入金です。第7条議会の得なければ流用することのできない経費です。第8条他会計からの補助金です。3ページ、第9条棚卸資産購入限度額です。第10条重要な資産の取得です。4ページ、5ページは予算実施計画です。6ページは、予定キャッシュフロー計算書です。7ページから12ページは、給与費明細書です。20ページから22ページは、予定貸借対象表と注記です。23ページは、令和元年度予定損益計算書です。24ページから26ページは、令和元年度予定貸借対象と注記です。ございませんか。

(な し)

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、令和2年度各会計予算審査特別委員会に付託されました予算9件の審査は、終了しました。

よって、令和2年度各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後4時30分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和2年3月10日

令和2年度各会計予算審査特別委員会

委員長